

令和2年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

岡山大学 大学院教育学研究科
教育学部
教師教育開発センター

目次

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業	3
第1節 連携協力会議	3
第1項 連携協力会議の記録	3
第2節 教員養成に関する事項	4
第1項 「教師への道」インターンシップ事業	4
第2項 学生による学力向上支援への協力	7
第3項 岡山県北地域教育プログラム	9
第4項 岡山大学教育学部学生と岡山県立勝山高等学校生徒との意見交換会－遠隔教育システムによる実施－	11
第3節 教員研修に関する事項	15
第1項 授業力パワーアップセミナー	15
第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	19
第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力	19
第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）	21
第5節 その他、両者が必要と認める事項	23
第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催	23
第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業	25
第1節 連携協力会議	25
第1項 連携協力会議の記録	25
第2節 教員養成に関する事項	26
第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	26
第3節 教員研修に関する事項	28
第1項 学力向上推進プロジェクト	28
第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	30
第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	32
第1項 ESDの取組について	32
第2項 大学生・大学院生との連携	34
第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	36
第1節 連携協力会議	36
第1項 合同連携協力会議の記録	36
第2節 専門部会による連携協力事業	43
第1項 附属学校園地域連携専門部会	43
第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会	45
第3項 岡山大学連携研修講座専門部会	47
第3節 教職実践インターンシップ	52
第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業	53

第5節	教師力養成演習における学校長等の講演	55
第6節	その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携の取組	57
第4章	関連資料	59
第1節	連携協力に関する資料	59
第1項	岡山県教育委員会との連携に関する資料	59
第2項	岡山市教育委員会との連携に関する資料	63
第3項	令和2年度委員名簿	66

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

第1節 連携協力会議

第1項 連携協力会議の記録

令和2年度の岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山県教育委員会との連携協力会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

第2節 教員養成に関する事項

第1項 「教師への道」インターンシップ事業

1 目的

大学、大学院又は短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身につけたりすることを目的とする。

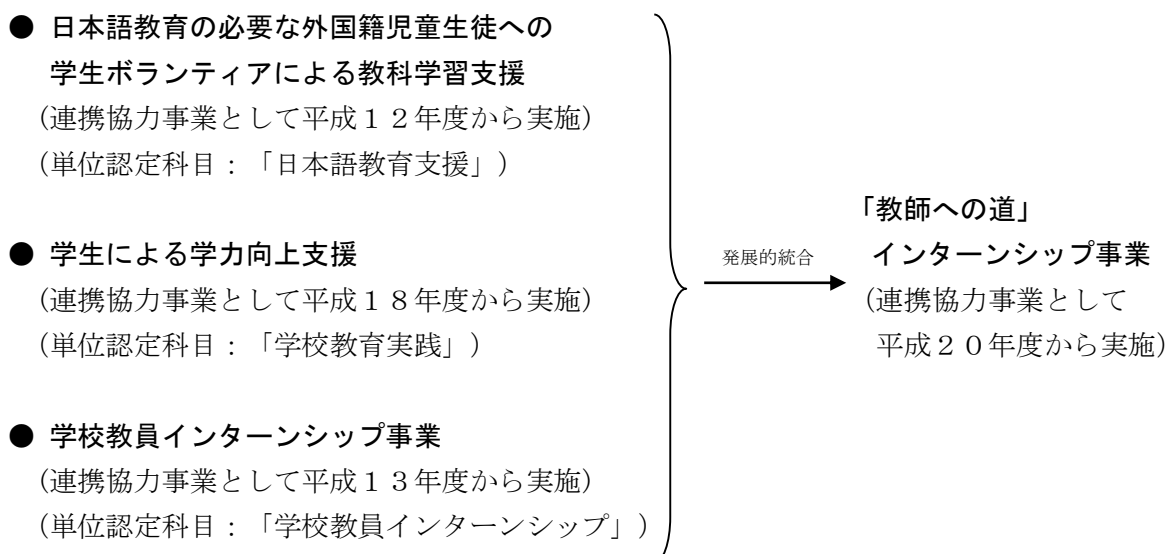
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から実施している。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、(1)学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、(2)県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修との二つがある。

(1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

(2) 「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生のうち、希望する者を対象に実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、①eラーニング、②振り返りレポート、③グループ協議により実施した。

① eラーニング

インターネット上で、次に示す内容に関する資料の確認や動画の視聴等を通し、学校現場で必要な知識や技能について学び、自らの考えをまとめ、振り返りレポートを作成する。

	内容	受講可能期間
第1回	研修受講に当たって～先輩からのメッセージ～	8月17日(月) ～9月30日(水)
第2回	全国学力・学習状況調査の問題、活用方法(国語)	
第3回	全国学力・学習状況調査の問題、活用方法(算数)	
第4回	岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用	10月12日(月)
第5回	特別の教科道徳の授業づくり	～11月30日(月)
第6回	生徒指導の視点	12月14日(月) ～1月31日(日)
第7回	特別支援教育の視点	
第8回	オンライン学習指導	

② 振り返りレポート

	内容	提出期限(必着)
第1回	eラーニング第1～3回の内容に関連する振り返り	9月30日(水)
第2回	eラーニング第4、5回の内容に関連する振り返り	11月30日(月)
第3回	eラーニング第6～8回の内容に関連する振り返り	1月31日(日)

③ グループ協議

eラーニングによる学びをグループで共有するとともに、関連する課題についてのグループ協議等を行う。

	内容	実施日
第1回	eラーニング第1～3回の内容に関連する協議	10月10日(土)
第2回	eラーニング第4、5回の内容に関連する協議	12月12日(土)
第3回	eラーニング第6～8回の内容に関連する協議	2月7日(日)

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議などを通して、学校園での教育活動に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教員として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として実施している。受講生の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、研修講座ごとに「めあて」を示し、振り返りを行わせたりした。また、小学校の全国学力・学習状況調査の問題を解き授業での活用を考えさせたり、岡山型学習指導のスタンダードを徹底的に活用させたりするなどの取組を行った。

4 研修の様子



eラーニング
「オンライン学習指導」



グループ協議
「岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用」



グループ協議
「全国学力・学習状況調査の問題、活用方法」



グループ協議
「特別の教科道徳の授業づくり」

5 成果と課題

「教師への道」研修は、岡山県の教育課題を把握するだけでなく、大学の枠を越えた研修の場として、参加した学生からは高い評価を得ている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、講義を予定していた内容はeラーニングによる学習とし、感染対策に留意しながら対面形式のグループ協議を実施した。年々受講希望者が増加する一方で、会場等の都合により、全員を受け入れることができない現状があり課題となっている。

文責：岡山県教育庁高校教育課 荻野 誠

第2項 学生による学力向上支援への協力

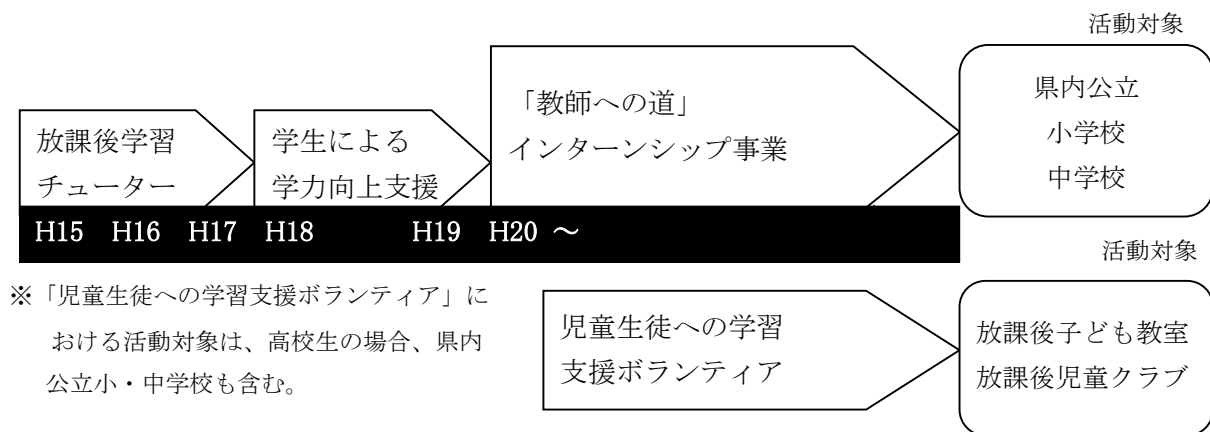
1 経緯

文部科学省は確かな学力の育成のため、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、大学生を「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年度から17年度の3年間にわたって実施した。本県においても岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携し、大学生が「放課後学習チューター」として学校で活動する事業を実施し、一定の成果を得たことから、平成17年度をもって終了した。

しかしながら、学校にとって、確かな学力を育むためには、大学生等による学習支援活動が非常に有用であること、また、教員志望学生にとって、日常的に学校で活動することにより、実践的指導力の基礎を継続的・系統的に身に付けることが不可欠であることから、「放課後学習チューター」を単に終了するのではなく、「学生による学力向上支援」（プロジェクト科目「学校教育実践」）として、発展的に継続することとした。

さらに、「学生による学力向上支援」は、平成20年度から新たに実施した「教師への道」インターンシップ事業（県教育庁高校教育課主管：詳細は、平成21年度連携協力事業研究報告書pp.45-46を参照）に統合し、現在にいたっている。

また、平成20年度の半ばから、「教師への道」インターンシップ事業の対象となっていない放課後子ども教室や放課後児童クラブなどに通う子どもの、学習習慣定着等をねらいとした、大学生及び高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」（平成24年度までは県教育庁指導課及び生涯学習課の事業、平成25年度から県教育庁生涯学習課が主管。）も開始した。



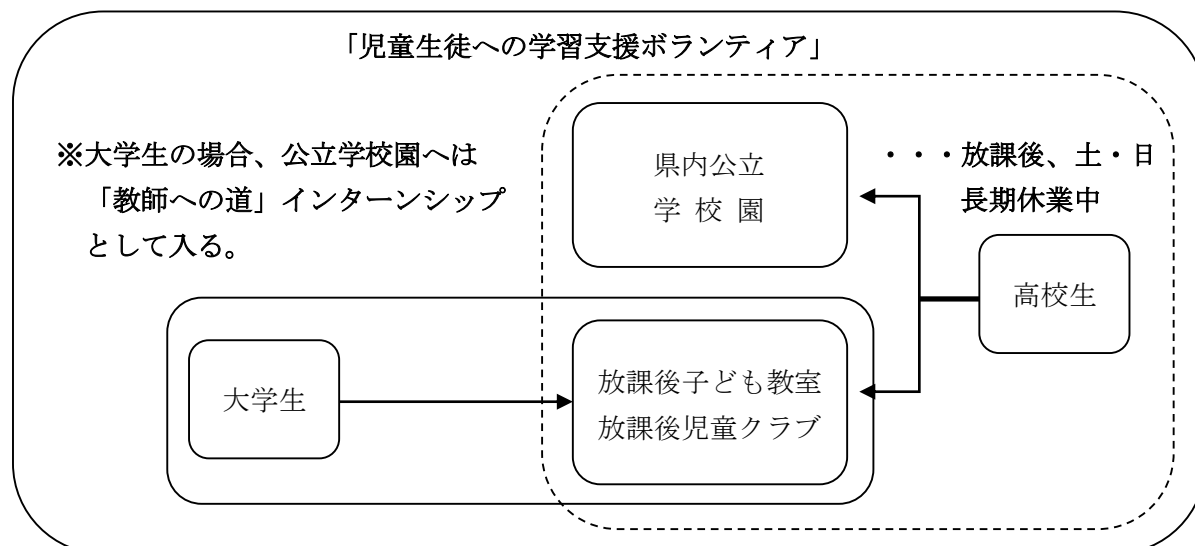
2 目的

「放課後学習チューター」～「学生による学力向上支援」

教員志望学生が、日常的に公立の小・中学校の教科支援活動に取り組むことを通し、主として、国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を身に付けるとともに、児童生徒の学習習慣の定着を図る。

大学生・高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」

小・中学校、放課後子ども教室や放課後児童クラブでの放課後や土曜日、長期休業中に実施されている補充学習などの補助を通して、児童生徒の学習習慣の定着や、学力向上に資するとともに、児童生徒とのふれあいや、学校の教職員や放課後児童クラブ等の支援員とのコミュニケーション、また教えること等の体験を通し、職業適性や将来設計について考えるとともに、勤労の尊さや喜び等を体得することを目的とする。



<参考>

○ 「教師への道」インターンシップ事業の学校現場における実地体験の内容次に示すものを基本とする。

- ① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導の業務等
- ② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

3 フィールド・チャレンジAとしての位置付け

「学生による学力向上支援」は、「教師への道」インターンシップ事業に統合された後も、フィールド・チャレンジA（岡山大学教育学部設定科目）に位置付けられており、履修者には一種免許の単位として単位認定されている。

4 成果と課題

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年に比べ申込みの数が減少したが、学生にとっては、学校現場での長期的・継続的な活動を通して、実践的指導力の基礎を身に付けることができる貴重な機会となっている。より多くの学生に参加の機会を提供するため、学生への周知など改善策を検討する必要がある。

文責：岡山県教育庁高校教育課 荻野 誠

第3項 岡山県北地域教育プログラム

1 教育プログラムの状況

岡山大学教育学部では、「地域学校協働活動」を核にした学校教育と社会教育の一層の連携・協働により、学校と地域双方の持続可能な活性化を志向していく教員を養成するため、2018年度より「岡山県北地域教育プログラム」を導入している。導入の背景には、人口減少が進む岡山県北地域において学校づくりと地域づくりに活躍する教員が求められていることがある。ただし、こうした人口減少と地方創生の時代における学校と地域双方の問題を当事者として考えていくことができる教員を、従来の大学を中心とした講義や実習だけで養成することは難しい。そのため、本プログラムでは、学校・教育委員会・大学が教員養成教育の主体となり、ともに創っていく「協創的教員養成」の理念のもと、岡山県教育委員会をはじめとして、教育事務所、県北市町村教育委員会、小中学校等との連携協力による授業や実習が行われている。

まず、本プログラムの授業としての中核になるのが、「地域学校協働研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」である。本年度は、残念ながらコロナ禍で対面での授業の実施を制限せざるをえなかった。しかし、県北地域の教育関係者（教育委員会職員・学校長・NPO等）のご協力を得て、Zoomによる授業を行うことができた。こうした情報通信機器の進展による遠隔授業には、岡山県北地域との空間的な距離をこえて実施できるというメリットも存在する。そのため、今後は対面とオンラインを組み合わせた授業形態も積極的に取り入れていきたい。

次に、実習においても、各ホームタウンの教育委員会・学校との連携のもと、進められている。

今年度は、コロナ禍であり、講義以上に実習の実施が懸念されたが、1年生は県北6地域の学校をまわる「地域学校協働フィールドワーク」に、2年生はホームタウンで「地域学校協働アクティブスタディ」に1週間、3年生は「教育実習Ⅲ・養護実習Ⅲ」としてホームタウンの学校に1か月間行かせていただき、実習を実施することができた。かかる状況下で、実習を予定通り実施できたことの意味は大きい。以下の表は、2・3年生がお世話になった実習校の一覧である。ここに記して、あらためてお礼申し上げたい。

表 令和2年度実習校一覧（2・3年次）

津山市立津山南小学校	真庭市立天津小学校	新見市立本郷小学校	高梁市立高梁小学校
津山市立林田小学校	真庭市立落合中学校	新見市立新見第一中学校	高梁市立川面小学校
津山市立北小学校	真庭市立蒜山中学校	新見市立新見南中学校	高梁市立高梁北中学校
津山市立鶴山中学校	真庭市立落合小学校	新見市立哲多中学校	高梁市立巨瀬小学校
津山市立北陵中学校	真庭市立川東小学校	新見市立本郷小学校	高梁市立松原小学校
津山市立津山西中学校	真庭市立遷喬小学校	新見市立刑部小学校	高梁市立津川小学校
津山市立河辺小学校	真庭市立北房小学校	新見市立大佐中学校	
津山市立成名小学校	真庭市立久世中学校	勝央町立勝間田小学校	
津山市立津山東中学校	新庄村立新庄小学校	勝央町立勝央北小学校	
津山市立高野小学校	新庄村立新庄中学校	勝央町立勝央中学校	

2 岡山県北地域教育プログラムシンポジウム 2020

本プログラムでは、例年、学生たちの学びの成果として、シンポジウムを開催しているが、今年度は令和3年1月9日にオンラインで開催し、約140人の方にご参加いただいた。

シンポジウムの第一部は、大学生による企画で、ホームタウンごとにわかれて「私たちの理想像」と題したオンライン・ワークショップを行い、第二部は「協創的な教育実習のあり方」をテーマに、実習生（大学）にとっても、実習校にとっても有益な教育実習のあり方について話し合われた（詳細は、以下の山陽新聞1月10日の記事を参照）。

ここまでみてきた、講義や実習、さらにはシンポジウムをコロナ禍にもかかわらず、実施できたのは、岡山県教育委員会や6つのホームタウン教育委員会等との連携・協働によるところが大きい。あらためて、そう認識した一年であった。来年度は、一期生が4年生となり、いよいよ完成年度を迎える。今年度も多大なご協力を頂いたことを、この場を借りてお礼を申し上げるとともに、次年度以降もさらなるご支援とご協力を賜りますよう、あらためてお願い申し上げます。



文責：岡山大学大学院教育学研究科 熊谷 慎之輔

第4項 岡山大学教育学部学生と岡山県立勝山高等学校生徒との意見交換会—遠隔教育システムによる実施—

1 実施概要

- (1) 主催 岡山大学と岡山県教育委員会との連携協力会議
- (2) 目的 岡山大学教育学部地域教育専修の学生と教員志望の勝山高等学校生徒が意見交換をすることで、県北地域の教育の現状を理解するとともに、県北地域で教員として活躍しようとする意識の高揚を図る。
- (3) 日時 令和2年10月9日(金) 16:20~17:20
- (4) 方法 同時双方向型の遠隔教育システムの運用
- (5) 参加者 岡山大学教育学部 学生6名(地域教育専修)
岡山県立勝山高等学校 生徒7名(第3学年)
- (6) 主催者 岡山大学教育学部 三村由香里教育学部長、熊谷慎之輔教授、他3名
岡山県立勝山高等学校 影山勝己校長、山崎徹副校長、他4名
岡山県教育庁高校教育課 鶴海尚也参事、神田慶太主任
真庭市教育委員会学校教育課 松岡徹主幹
- (7) 日程
- 1) 開 会 (司会：岡山大学教育学部学生)
 - 2) 開会挨拶 岡山大学大学院教育学研究科 教授 熊谷慎之輔
岡山県立勝山高等学校 校長 影山 勝己
 - 3) 大学生の自己紹介ならびにメッセージ
 - 4) 高校生の自己紹介ならびに質問
 - 5) 意見交換
 - 6) 閉会行事 ①岡山県立勝山高等学校生徒からの感想発表
②岡山大学教育学部学生からの総括
 - 7) 閉会挨拶 岡山県教育庁高校教育課 参事 鶴海 尚也
 - 8) 閉 会

2 高校生からの質問および意見交換(概要)

- 実際に入学してみてどう感じたか。入学前のイメージとの違いはあったか。
 - ・高校生の時は、教員になって地域資源を利用して地域に貢献したいと思っていたが、「利用する」というのは上から目線であるため、学校や教員も地域の一員という気持ちを大事に、地域と協働して課題を解決していきたい。また自ら学び続ける教員でありたいと思うようになった。



岡山大学教育学部学生

●岡山県北部の教育課題について

- ・人口減少や県北からの人材流出、学校の小規模化や統廃合。
- ・イメージとして田舎の方が外で遊ぶ機会が多いと思っていたが、真庭市の小学校に行ってみるとバス通学が多く、運動の機会が少ないことに気付いた。健康課題があるのではないか。
- ・高校生がすごくよく調べていて感心した。少子化は一般的によく言われる課題で、人材流出や学校の小規模化も大きな問題だ。地域と連携して解決しようとする体制づくりにも課題がある。



勝山高等学校生徒

●様々な課題を知って、高校生、大学生として今できることは何か。

- ・解決することは難しい。地元から離れているが、なるべく足を運んで地域とつながりを作ることが大事。教員になった時に役に立つ。
- ・将来教員になった時、自分が理解していなければ教えられない。祭りや行事など自分の目で確かめることで新しい気づきを得られる。
- ・高校生の時には放課後児童クラブ「どんぐり」でボランティアをしたり、教育実習に行った時は地域のサッカークラブに参加したりして地域とのつながりを作ってきた。大学1年、2年、3年のそれぞれで考えが変わってきた。その時々で考え、やれることをやればよい。

●そもそも、なぜ「地域（田舎）」を残す必要があるのか。（SDGsを推進する必要があるか）

- ・地域には文化、伝統があるから残す必要がある。
- ・残したいから残す。好きだから、継承したいから残す。気持ちをつなげていく、魅力をつなげていくことが教育。学校だけでなく、地域と協働して。
- ・先週、真庭市副市長さんと話す機会があった。いいものでなければ残さなくてもよいと思っていたが、副市長さんから「良い、悪いは個人の判断。選択の自由のためのSDGs」と言われた。この話を聞いて、田舎好き、都会好きなどそれぞれあってよいと思った。職業によってもどこが合うか違って来る。どっちかに偏ったら、日本の産業にとってもよくない。

3 勝山高校生のアンケートから（回答数7）

- ① 意見交換会の時間はどうでしたか。最もあてはまるものを選んでください。
 - ・もっと長いほうがよい 0
 - ・ちょうどよい 7
 - ・もっと短いほうがよい 0
- ② 意見交換会に参加したことで、県北地域の教育の現状を理解することができましたか。最もあてはまるものを選んでください。
 - ・よくできた 4
 - ・できた 3
 - ・あまりできなかった 0
 - ・できなかった 0
- ③ 意見交換会に参加したことで、県北地域で教員として活躍しようとする意識が高まりましたか。最もあてはまるものを選んでください。
 - ・とても高まった 7
 - ・高まった 0
 - ・あまり高まらなかった 0
 - ・高まらなかった 0
- ④ その他、意見交換会ではどんな成果がありましたか。いくつでも書いてください。

- ・私たちが考えていなかった考えを持っていて、新しい学びがたくさんありました。現役の大学生は1番教員に近い存在だと思うので、話が聞けてよかったです。
 - ・こちらからの質問に対して大学生が様々な視点から意見を言うてくださったおかげで、新たな気づきを得ることが出来た。県外の方の意見を聞くことも出来て良かった。
 - ・私たちの意見を大学生の方が賛成してくださったり、それをふまえてアドバイスしてくださったりすることで、自分たちの意見の良いところや改善点などが分かった。
- ⑤ 改善してほしい点はありますか。いくつでも書いてください。
- ・グループディスカッションみたいに、あるテーマについてグループで話してそれを共有するのがあっても良かったと思う。
 - ・大学の先生の見聞も少し聞きたい。
 - ・声が相手に聞こえているのかどうかわかるようにして欲しいです。
- ⑥ 今後、遠隔システムを使用して、話してみたい方はいますか。また、やってみたいことはありますか。いくつでも書いてください。
- ・地元の方に僕達が考えていることを聞いてもらって実現に向けて話し合いたい。市役所の方と意見の交換。
 - ・学生だけでなく教授や学部長、県の教育委員会の人とも話してみたい。また、他の高校生とも繋がれるといいなと思います。
- ⑦ 意見交換会の感想を書いてください。
- ・コロナ禍によって、遠隔教育システムを使っでの意見交換会でしたが、これからの教育においてとても良い活動だったと思います。実際に現役の大学生に話を聞く機会はあまりないので緊張しましたが、新鮮で楽しかったです。また機会があれば参加したいです。
 - ・初の試みで緊張した。でも大学生などと話す機会などはあまりなく、新たな視点を獲得することが出来てとても良かった。勝高だからこそできたことだと思うので、この機会を今後にも繋げていけるように意欲的に学んでいきたい。
 - ・高校生と大学生、双方が県北課題に対する意見を交換することで様々な視点から考察することができた。それにより、自分たちの県北についての想いが高まり、合格して先輩たちと共に学びたいと思った。
 - ・遠隔とはいえ大学生と話すのにとっても緊張しましたが、皆さんが優しくとても助かりました。大学生と一緒に真庭の地域課題を解決するための話をしたことで一体感が生まれて、とてもためになった意見交換会でした。自分の意見が自信を持って言えなかったのが少し残念でした。この活動を通して自分が教員になったとき学校、地域とどのように接すればいいのかが少し分かった気がしました。これからもっと自分なりに調べて県北の教育をもっと活性化できるように、役に立てるように勉強したいと強く感じました。
 - ・大学生の方と県北地域の教育課題について意見を交換した際に、自分とは違った意見やより深く考えられている意見を聞き、まだまだ自分は県北地域について知らないのだと実感した。これからは真庭市だけではなく県北地域としての課題や魅力を発見していきたい。

4 岡山大学教育学部学生のアンケートから（回答数6）

① 遠隔教育システムを活用しての感想

○良かったこと

- ・直接会わなくても意見交流を実際に体験できたこと。
- ・音声や映像が途切れずにスムーズに会話できた。

○改善点

- ・画面が小さく、顔が見づらい。
- ・目が合わせにくい。
- ・表情がわかりにくい。

② 大学生と高校生の意見交換会をしてみたの感想

○良かったこと

- ・高校生の意欲的な学びの姿勢に大学生も刺激を受けた。
- ・高校生の意見や考え方を知り、私自身考え直す機会になった。

○改善点

- ・簡潔にまとめて話す。
- ・あまり会話にならず、意見交換までいかなかった。
- ・司会のコーディネート力や進め方にもよるが、一方からの意見を聞きっぱなし状態がかなりあった。反応を返すことが大切。

5 成果と課題

(1) 意見交換会実施の背景

今回運用した遠隔教育システムは、岡山大学と勝山高校の双方に設置されており、岡山大学では島根大学教職大学院と、勝山高校では勝山校地と蒜山校地とで、発表会や授業実践などで運用が行われている。そうした中で、勝山高校から岡山大学に、教員志望の生徒と教育学部学生との意見交換会を行うことができないかとの相談があった。岡山大学としても意義があると考え、岡山県教育委員会や真庭市教育委員会のご指導、ご支援をいただき、意見交換会を実施することができた。

(2) 成果

勝山高校と岡山大学は約70km離れており自動車での移動に約2時間必要であるが、今回の遠隔教育システムを運用した意見交換会では、勝山高校生徒は7限まで、岡山大学学生は6限まで授業を受けた後、時間的なロスはなく、リアルタイムで交流が可能となった。教員志望という同じ目標を持ち、さらに、岡山県北地域の教育の活性化を図りたいという共通のミッションを持つ高校生と大学生との交流であったことから、アンケート結果にあるように、有意義な意見交換会となった。

(3) 課題

今回の高校生と大学生との交流に留まらず、大学の授業を高校に配信したり、大学と小中学校や特別支援学校、高校と地域社会や企業等との交流を進めたりしていくなどの研究が必要である。また、ウィズコロナ、ポストコロナの段階における新たな学びを実現するため、対面指導の重要性を踏まえながら、ICTを効果的に活用し、協働的な学びを展開するなど学習機会の充実を図ることも課題である。今後も、GIGAスクール構想の実現などの教育課題に対して、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会と岡山大学が一層連携を深めていきたい。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 服部 康正

第3節 教員研修に関する事項

第1項 授業力パワーアップセミナー

1 授業力パワーアップセミナーの経緯

授業力パワーアップセミナーは、岡山大学大学院教育学研究科・教師教育開発センターが平成25年度以来実施している事業である。平成28年度からは岡山県教育委員会、特に津山教育事務所と連携協働し、同事務所管内の公立中学校を対象として、平成28～30年度の3カ年計画（10校×3年）で開催した。また、昨年度からは公立小学校も対象として実施し、本年度はその2年目にあたる。今年度はコロナ禍により開催そのものが危ぶまれたが、津山教育事務所ならびに会場を提供頂いた美咲町立中央中学校のご尽力と本学教員の篤いご理解のもと、無事に全日程を終えることができた。なお、平成25年度から今日に至るまでの「授業力パワーアップセミナー」の経緯や本事業の特色は、平成28年度刊行の『連携協力事業研究報告書』pp.24-29に詳述しており、そちらを参照されたい。

2 令和2年度の授業力パワーアップセミナーの改善点

(1) 昨年度の主な反省及び改善点

昨年度のセミナー終了後、次のような反省点及び改善点等を確認した。

- ①このセミナーを今後も継続実施する。津山教育事務所管内の小学校を中心とするが、中学校の繰り返し受講も歓迎し、全体で10～15校程度の参加を求めるとした。また小学校の場合、小規模点在であるため、同一中学校区内の複数校で連携し、ひとつのOJTチームとして受講することや、あるいは授業改革推進員が管轄する複数校がひとつのチームとして受講することも積極的に認めることとした。なお、従前の通り、2020年度も大学教員等による中間訪問指導を充実させること、セミナー2日目には受講対象校以外からの参加を促すことを併せて確認した。
- ②セミナーの実施方法に係って、昨年度に改善した次の点を継続的に生かすこととした。
 - 1) セミナー初日から2日目の期間（主に2学期中）のOJTチームの取組を支援するため、参加校への訪問支援（事前の指導案検討、研究授業、管理職・先輩教員への助言等）をさらに積極的に行う。大学教員もしくは指導主事等が訪問する。
 - 2) 訪問支援に係る大学教員の旅費の支弁、OJTチームの取組を支える授業映像撮影機材・編集用PC等の機器を各校に提供するため、NITS（教職員支援機構）による「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」に応募し、事業支援費を獲得することができた。
 - 3) 本セミナーに係る研究授業を、2学期中のできるだけ早期（遅くとも10月中まで）に実施するよう参加校に求めた。
- ③センター事務スタッフに本事業の担当者を配置し、津山教育事務所の担当者、受講対象校の先輩教員、そして大学との連絡調整をスムーズに行う体制を整えた。

(2) 反省及び改善点への対応

上記(1)の①について、従前より継続参加している津山東中学校(1校)が今年度も1チームでエントリーした。また美咲町立中央中学校と同柵原中学校が初の参加となった。このほか小学校が7チーム参加し、合計10校が参加した。セミナー初日は津山市中央公民館を会場とした。また第2日は美咲町立中央中学校にご協力頂き、充実した施設設備と会場をご提供頂いた。

②の1)について、セミナー初日から2日目間の訪問支援を学校の求めに応じて実施した。既に他大学教員が指導助言者として入っていた1中学校を除き、訪問支援を実現した。訪問支援は大学教員が関わる場合と津山教育事務所ならびに岡山県総合教育センターの指導主事等が関わる場合があり、事前の学習指導案検討と公開授業当日の観察参加ならびに指導助言に関わった。本学教員による訪問支援は7校に対して10人が参画した。学校によっては複数回の訪問支援を重ねたところもある。

②の2)について、今年度は(独)教職員支援機構による令和2年度「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」に採択され、事業費を獲得することができた。その結果、セミナー当日や訪問指導に係る旅費の支弁はもとより、参加校に授業記録・分析のためのノートPCとビデオカメラ一式を貸与することができた。

②の3)について、今年度も先輩教員研修(6月に実施)の場で、若手教員の研究授業をできるだけ2学期中の早い時点、遅くとも10月中には実施し、セミナー第2日での発表に向けた分析と整理に時間をかけるよう求めた。特に研究授業の逐語録作成に時間がかかることを周知した。また逐語録作成についても厳密さを求めるのではなく、通常速記録でも可とした。その結果、研修の質を下げる事無く、大幅な負担軽減を実現することができた。

3 令和元年度若手教員授業力向上研修会(授業力パワーアップセミナー)の概要

(1) 日程及び会場

第0日：令和2年6月9日(火) 15:00-16:45(於：津山教育事務所)

先輩教員のみを対象とした研修。セミナーの概要説明、OJTチームの意義等を講義。

第1日：令和2年8月5日(水) 9:30-16:00(於：津山市中央公民館)

午前の部：理想とする授業の探求

午後の部：授業づくりの基礎・基本

第2日：令和2年12月25日(金) 9:00-13:00(於：美咲町立中央中学校)

実践授業から学ぶI・II(コロナ禍のため分散会場を増やすことで午前開催とした)

(2) 受講者数

28名(若手教員15名、先輩教員13名)※今回参加した学校は次の通り。

津山東中学校(理)、中央中学校(数、保体)、柵原中学校(数、社)、鶴山小学校
中正小学校、米来小学校、大原小学校、勝田小学校、大野小学校、旭小学校

(3) 本学講師陣(順不同・敬称略)

【岡山大学】三村由香里研究科長(養護)、高瀬淳副研究科長(教育学)、田中智生(国語)、
浮田真弓(国語)、服部康正(国語)、桑原敏典(社会)、平井安久(数学)、岡崎正和
(数学)、高塚成信(英語)、高旗浩志(教育学)、宮本浩治(国語)、金川舞貴子(教育学)、
馬場真一(社会)、山田秀和(社会)、才野博紀(理科)、原祐一(保健体育)、

三島知剛（教育心理学），石橋一昂（数学）

【岡山県総合教育センター】藤原敬三教科教育部長

【津山教育事務所】岩崎政則所長，神田智弘次長，小林圓裕総括参事，山田美幸指導主事，芦田周作指導主事ほか

4 成果と課題及び次年度への改善点

（1）成果

- ・従前と同様，6月9日（火）に開催した先輩教員対象のOJT研修が極めて有効であった。昨年度と同様，経験年数5年以内の若手教員が「先輩教員」となるケースがあったため，特に詳細な説明に心がけた。
- ・セミナー初日と第2日の間に，学校の求めに応じて大学教員や指導主事等による中間訪問支援を行った。訪問支援の要請の確認は津山教育事務所を通して行った。今年度は参加10校・10チームのうち，既に他大学の指導助言者が入っていた1校を除き，日程を調整できた7校に本学教員を派遣できた。研究授業の際の訪問支援だけでなく，事前の学習指導案検討から関与するケースが多く，このことがセミナーの質を大きく高めることに貢献していた。
- ・セミナーの概要を広く学部にも周知し，地域の現職教育に貢献する本学部・研究科の使命を確認するためのFD研修会を令和3年1月27日（水）午後1時～2時30分にオンラインで開催した。研修会では，三島知剛講師によるセミナーの概要説明のほか，岩崎政則津山教育事務所長による授業力PUSの意義と課題に係る講演，ならびに清國祐二つくば中央研修センター長による指導講評を頂いた。

（2）課題及び次年度への改善点

- ・先にも触れたとおり，県北地域の小学校は小規模点在であることが多く，それゆえに経験年数の浅い若手教員が「先輩教員」の役割を務めざるを得ないケースが散見された。これについては学校を超えたチームの組織化を促すことが是非とも必要であり，次年度以降はその具体的な計画を見通した募集に心がける必要がある。すなわち，①同一中学校区内の複数の小学校の合同チーム，あるいは②中学校区は異なっているが，授業改革推進員の指導教諭等が管轄する複数校による合同チームによる受講を積極的に受け入れることとしたい。
- ・本年度，本事業に係ってはNITSの外部資金を獲得できたが，既に同事業の終了がアナウンスされており，次年度以降は別の手立てを講じる必要がある。
- ・一昨年度の受講者アンケートの結果から，逐語録作成に係る負担感が大きく指摘されたため，昨年度から「速記録」も認めることとした。その結果，研修の質を大きく損なうことなく，受講者の負担を大幅に軽減することができた。なお，逐語録作成は本セミナーの柱のひとつであるため，厳密な「逐語」の作成を原則とすることは共有しておきたい。
- ・平日の終日開催を実現しようとしたとき，校外研修に相当する2日間の日程を，8月上旬と12月下旬に設定せざるを得ないことが，ここ数年の取組の中で明らかとなった。特に今年は，第2日が12月25日（金）となり，学期末休業との兼ね合いが懸念された。次年度の日程も12月27日（月）と決まっており，仕事納めの前日に設定せざるを得ず，受講校の確保ならびに受講校以外の参加を促すことに懸念がある。日程の設定について他日の可

能性も検討したが、学校が休業中かつ終日開催ができるのは年間を通してこの時期に限られており、改善が難しい現状にある。この点を課題として挙げておく。

- セミナーのコンテンツの見直しも含め、大学における組織体制（講師陣の確保や事務的なサポート）のさらなる確立が必要である。併せて、これまでと同様、津山教育事務所との緊密な連携協力体制の維持発展が不可欠である。

文責：岡山大学教師教育開発センター 高旗 浩志

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

（1）経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月からスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが、電話とメールにより気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

（2）電話相談実施内容

● 開設日時

年中無休（年末・年始を除く）

月～金 17:00～21:30（2交替制）

土・日・祝日 8:30～21:30（4交替制）

※電子メールによる相談にも対応する。（メールは24時間受付）

● 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部との連携協力内容

（1）子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼（年2回）

委員は、7名（内、岡山大学より教員1名、学生1名）で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会のもち方、相談員養成講座について指導・助言と協力を得た。

（2）「子どもほっとライン事業相談員養成講座」等の講師依頼（計3講座）

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について3日間、12講座（内2講座）を9月に実施した。また、10月には新規相談員と継続相談員を対象とした「フォローアップ講座」（兼事例検討会）を1講座実施した。

（3）事例検討会・スーパーバイズ体制の整備

調査研究委員（岡山大学教員1名）に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。（12回のうち、4回を岡山大学教員が担当。1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

対応の難しい事例については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。また生涯学習課の担当者が必要に応じて随時スーパーバイザーに相談業務についての報告を行い、相談員への指導や相談窓口の運営方針について助言をいただいている。

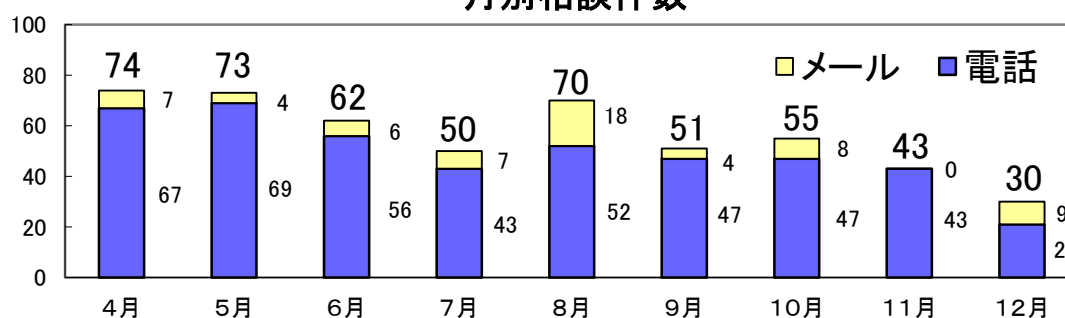
(4) 学生相談員の感想から

学生相談員 41名 (内 岡山大学 学生 33名)

- ・自分が話を聞くことで、「楽になった」、「すっきりした」という言葉を聞くことができると、よかったと思う。
- ・相談業務以外でも「いろいろな人がいる」という考えをもつことで、以前よりも人に対して寛容になれたと思う。
- ・一人でその場で対応したり判断したりすることへの不安や迷いがある。どうしても改善策や答えを見つけようという流れになってしまうので、難しいが「傾聴」を心がけたい。
- ・相談への対応で「あのように言うべきではなかった」「あのように言ってあげればよかった」と思うことがあるので、事例検討会に積極的に参加して、さらに経験を積んでいきたい。

3 相談件数と内容 (令和2年4月～令和2年12月)

月別相談件数



(1) 相談件数

相談件数 508件 (電話相談 445件 メール相談 63件)

小学生 11件 中学生 55件 高校生 243件 その他・不明 199件

(2) 内容

クラスや部活動内での人間関係に関する相談や、恋愛、家族に対する不満などを訴える相談が多い。また、話し相手を求めて相談する場合もある。

4 成果と今後の課題

相談者の年齢に近い学生相談員が対応しているため、気軽に相談できる場になっている。学生相談員にとっては、相談員としての活動が、大学での専攻分野の実践の場になったり、将来の職業に役立つ経験の場になったりもしている。

一方、頻回相談者への対応や性に関する相談に困難さを感じている相談員も多いため、月に一度の困難事例を基にした事例検討会やフォローアップ講座等の研修を実施し、相談員の資質向上に努めている。また今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事例検討会が中止になったり新規相談員養成講座が4か月遅れで開催されたりと運営面で厳しい時期もあった。その中でも、継続相談員は新規相談員が入るまで可能な人が積極的に相談業務に入ったり加入後は新規相談員の相談役になったりし、新規相談員は積極的に事例検討会に参加したり継続相談員に尋ねたりして、みんなで支え合いながら相談業務を行うことができている。

今後もスーパーバイザーに指導・助言をいただきながら、相談員養成講座や事例検討会、フォローアップ講座の内容の充実を努め、学生相談員の資質の向上を図っていきたい。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 西原 由布子

第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）

1 事業の概要

（1）経緯と趣旨

平成10年度に岡山大学が開設した「教師のためのカウンセリングルーム」が発展・拡充し、平成15年度からは、岡山大学と県教育委員会の連携協力事業として、「教職員サポート相談」及び「管理職メンタルヘルス相談」（平成21年度より「管理職サポート相談」を改称）の二つの相談窓口を設置し現在に至っている。

「教職員サポート相談」では、一般教職員を対象に学校経営や生徒指導といった職務上の悩み、職場の人間関係や家庭などの悩みについて、心理的サポートや適切な専門家の紹介をすることにより教職員を支援している。

また、「管理職メンタルヘルス相談」では、部下のメンタル面のサポートや働きやすい職場づくりを行うなど、職場のメンタルヘルスのキーパーソンである管理職を対象に、職場内のメンタルヘルスの対応について、カウンセリングやコンサルテーションを行うことにより管理職を支援している。

（2）事業の内容

ア 相談員 岡山大学大学院社会文化科学研究科 教授 上 地 雄一郎
 教授 塚 本 千 秋
 教授 東 條 光 彦
 教授 安 藤 美華代
 准教授 桑 原 晴 子

イ 相談日時 電話予約により決定

ウ 場 所 岡山大学教育学部内「心理相談室」

エ 相談料 年度内3回目まで無料（4回目以降1,500円/回）

2 相談内容

（1）利用状況

年 度		R1 (H31)		R2(R2.12.31現在)		
教 職 員	延べ相談件数(件)	51		15		
	相談者実数(人)	28		11		
	性別	男性	5	17.9%	5	45.5%
		女性	23	82.1%	6	54.5%
	校種別	幼稚園	0	0.0%	0	0.0%
		小学校	3	10.7%	1	9.1%
		中学校	8	28.6%	6	54.5%
		高等学校	17	60.7%	2	18.2%
特別支援学校		0	0.0%	2	18.2%	
その他	0	0.0%	0	0.0%		
管 理 職	延べ相談件数(件)	1		3		
	相談者実数(人)	1		2		
	校種別	幼稚園	0	0.0%	0	0.0%
		小学校	1	100.0%	0	0.0%
		中学校	0	0.0%	1	50.0%
		高等学校	0	0.0%	1	50.0%
		特別支援学校	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%		

(2) 相談窓口の特徴

学校は一般の職場とは異なる組織体制であり、保護者対応や生徒指導などの苦勞も教職員ならではのものである。学校現場に精通した教育関係の専門家による相談窓口であるため安心して利用することができる。

(3) 相談内容の状況

a 「教職員サポート相談」

令和2年度の相談実人数は、職務上の助言や提案を求めるコンサルテーションの実績はなかったが、自らの悩みを相談するカウンセリングが11人であった。ほとんどが、職場の上司や同僚に話しにくい家庭の問題や職場の人間関係に関する相談であり、学校外におけるカウンセリングのニーズの高さが窺われた。

相談内容は、所属異動を契機に職務上の立場が変わるといふ二重の変化により、今までできていたことがなかなかうまくいかないことに関する悩み、自分自身に関する悩みなど様々な相談があった。こうしたつらい状況や気持ちについてのカウンセリングを行うことにより、つらい気持ちの緩和や状況の整理につながり、今後の方向性を見出した事例もみられた。

b 「管理職メンタルヘルス相談」

令和2年度の相談実人数は現在のところ2人であり、部下のメンタルヘルスに関する相談について、発達障害が疑われる部下へのサポートや、同僚への説明の仕方等の助言を行うことにより、管理職の対応について自信（安定）につながった事例があった。近年は利用件数が少ないが、過去には休職中の部下の復職支援に関する具体的配慮等についての相談に対して、コンサルテーションにより物理的環境のみならずソーシャルサポートに関する助言を行うことにより、職場内の対人関係の改善、本人の安定につながった事例もみられた。

3 課題・今後の方向性

公務、私事にかかわらず、いわゆる‘コロナ禍’による精神的な緊張や心身の過度な負担が懸念されるため、教職員のメンタルヘルス相談のニーズはますます高まっていると考える。一方、本相談窓口の利用件数は近年減少傾向にあり、相談場所が、県南部の1箇所であること、職場、住居の地理的条件や勤務時間の制約により利用しにくいこと、特に今年度は感染予防に万全を期しているため一時閉鎖せざるを得なかったこと、希望者が感染を心配して相談をためらったこと等が要因として推察され、安心して利用しやすい環境づくりが課題と考える。

今後の方向性としては、現在、感染予防等のため、その場にいなくても対面でやりとりができるオンライン会議等の導入が全国的に急速に広がっている状況であり、本相談についても、感染予防だけに留まらず、遠隔地から相談窓口までの移動を省けるなど、課題となっている利便性の向上が期待できることから、オンライン相談についても研究してまいりたい。

また、学校外で学校の事情に精通した数少ない本相談窓口を毎年継続的に開設していることは、教職員のメンタルヘルスに資する上で非常に意義深いことと考えており、岡山大学と県教育委員会の連携協力のもと、本相談窓口の設置を継続し、その機能を十分発揮させることにより、多くの教職員を支援してまいりたい。

文責：岡山県教育庁福利課 川井 慶太郎

第5節 その他、両者が必要と認める事項

第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催

岡山県総合教育センターでは、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、連携協力事業の一つとして、岡山大学教育学部附属学校・園を会場とした研修講座を行っており、今年度も次の研修講座を実施することができた。

◎ 岡山大学教育学部附属学校・園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月25日(水)	幼稚園等・幼保連携型認定 こども園 新規採用教員研 修講座	幼稚園 25 こども園 35	室川	保育参観

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策について、事前協議を重ね、十分な対策を講じながら、開催することができた。午前は、保育参観を行った。受講者は保育参観の視点に基づき、環境の構成や教師の援助、幼児の遊びの様子を中心に参観した。午後からは、副園長先生の講義（VTR）の後、附属幼稚園の先生方にも加わっていただき「保育の中で見られた幼児の姿やそのための教師の援助や環境構成」と「自身の指導内容と指導上の諸問題の解決」について、グループ協議を行った。受講者は、自分の日々の実践と照らし合わせながら協議し、助言者や他の新規採用者からの意見を聞く中で、今後の方向性について考えを明確にすることができた。

研修後の感想には、「教師は活動にねらいをもち、日々の保育を振り返ることの大切さを改めて感じました。また、教師自身も一つの大きな環境になるということをお忘れなくしたいです。」「子どもたちのエピソード記録を私自身の保育の振り返りにつなげることができていなかったもので、保育改善のための記録を心がけたいです。」「子どもが遊び込むためには、与えられたものではなく、子どもたち自身が作った遊びでなくてはならないことを改めて感じました。」「『ねらいとする姿とそのための教師の支援』の視点で、参観することで、子どもの具体的な姿から、その要因となった援助の工夫や環境構成について協議することができ、今後の参考になりました。」などの意見が聞かれた。



保育参観や協議の様子

成果と課題

幼稚園教育要領に基づき、教育研究を実践されている附属幼稚園での研修は、これまで学んだ知識や理論を具体的に実践している様子を参観できる貴重な機会となった。受講者にとり、教師や幼児の姿から、各年齢・発達段階に応じた遊びや教材の工夫、環境の構成を学ぶともに、自分を振り返り、今後の保育実践につなげる上でも大変有効であった。今後も、附属学校・園と連携を図りながら、優れた教育実践に触れる機会を確保し、受講者のニーズに対応していきたい。

文責：岡山県総合教育センター 室川 基

第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

第1節 連携協力会議

第1項 連携協力会議の記録

令和2年度の岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援していただく制度。平成14年度から運用。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始
学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 コーディネートシステムの協力校による試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、VALEO（コーディネートシステム）の利用開始、
学習活動サポーターズのモデル校による試行開始
- ・平成29年度 交通費一部補助の範囲の拡大と補助の増額、VALEOの拡充検討開始
- ・平成30年度 すべての学校支援ボランティアの登録・派遣にVALEOの利用開始
- ・令和元年度 岡山大学教育学部附属学校園を事業の対象に追加

3 内容

【一般の学校支援ボランティア】

学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援…自習等の支援等

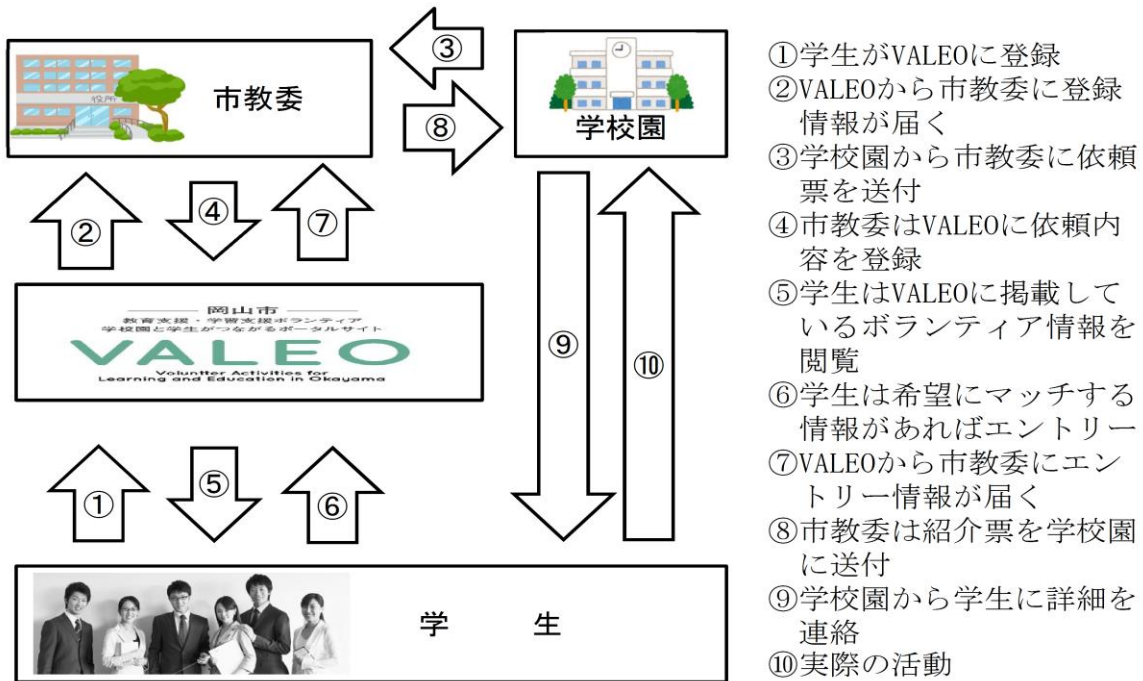
【放課後学習サポーターズ】

学生ボランティアがグループを作り、組織的に学習支援を行う事業。学力向上や、問題行動及び不登校の防止の取組に学生が主体的に関わることを目的とする。学生グループは実施する学校ごとに組織している。モデル事業を経て、令和元年度から放課後学習に特化して事業化した。



サポーターズが支援する放課後学習会（東山中）

4 VALEO を活用した学校支援ボランティアの流れ



5 岡山大学の学生の登録者数の推移・活動割合

※R2年度は12月末現在。他は年度末。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
登録者数	430	517	450	420	234	205	252	206	205	977	958	771

※参考：平成29年度活動割合 74.1%（学校調査回答より活動実人数 152人/205人）
 平成30年度活動割合 15.5%（学校調査回答より活動実人数 151人/977人）
 令和元年度活動割合 15.2%（学校調査回答より活動実人数 146人/958人）

6 成果と課題

VALEOの運用により、学生がボランティア情報をタイムリーに得ることができるとともに事務負担軽減につながっている。一層実用的なシステムとなるよう、今後も利用の継続と、効果及び意見を集約することを協力したい。

学習活動サポーターズは、昨年度から放課後学習に特化し放課後学習サポーターズとして事業化している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1中学校のみでの実施となったが、継続的な放課後の学習支援が児童生徒や教職員に対して貴重な時間になっている。一定数の学生を確保することが課題となっており、サポーターズへの参加の促しや、ボランティア活動を学生が行いやすくなる支援を、大学側には継続してほしいと考えている。また、インターンシップの代替措置に学校支援ボランティアを加えていただいたことにより、これまで以上に4年生のエントリーが顕著であり、他の模範となる活動が光った。

長期的に活動する学校支援ボランティアは、教育実習等とは違う効果を持つ。教員としての資質と意識の向上と、子どものよりよい成長のために、今後も大学等と意見を交換しながら本事業を充実させていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局生涯学習課 田中 光彦

第3節 教員研修に関する事項

第1項 学力向上推進プロジェクト

1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。

2 事業の概要（全体計画）

- 岡山市学力アセス
 - ・ 岡山市学力アセスの結果分析をもとに、教員の授業改善及び児童生徒の学習改善を推進
- 「学力・学習状況調査」の活用
 - ・ 結果分析をもとに、よりよい授業づくりの推進
- 学力向上に向けた授業研究支援「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」
 - ・ 中学校区の児童生徒の学力状況を把握した上で、公開授業を伴う研究会を実施
- 授業これだけは！
 - ・ 授業における「めあて」「まとめ」「表現活動」の徹底・充実
- 指導教諭の活躍
 - ・ 指導教諭が「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」に参加し、授業づくりを支援
- 学力向上プロジェクト
 - ・ 学校現場のアイデアをもとに、授業づくりの学習会等を実施
- 補充学習の支援
 - ・ 児童生徒の自主学習の充実を図るために、岡山市立全小中学校に学習支援ソフトを導入

3 大学との連携の視点

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は、児童生徒一人一人の学力向上に向けて、中学校区での連携を推進するとともに、よりよい授業づくりのあり方を探るものである。

中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～の推進及び授業改善には、大学教員の専門的な指導・助言が必要であると考えた。

4 本年度の状況（連携の状況）

（１）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（授業公開）

※ R2年度は中止

（２）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（校内研修）

学校名	講師名
第二藤田小	山崎光洋 教授
西大寺中	佐藤暁 教授
足守中	佐藤暁 教授

5 成果と課題

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における校内研修については、学校が実施方法を工夫し実施したが、授業公開及び研究協議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、R2年度は、全ての公開を中止した。

よりよい授業づくりのためには、大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言により成果と課題を明らかにして授業改善を継続して行う必要がある。今後、ICT を活用したオンラインでの公開授業や研究協議など、授業研究の持ち方を研究・工夫し、大学との連携を継続していく必要がある。

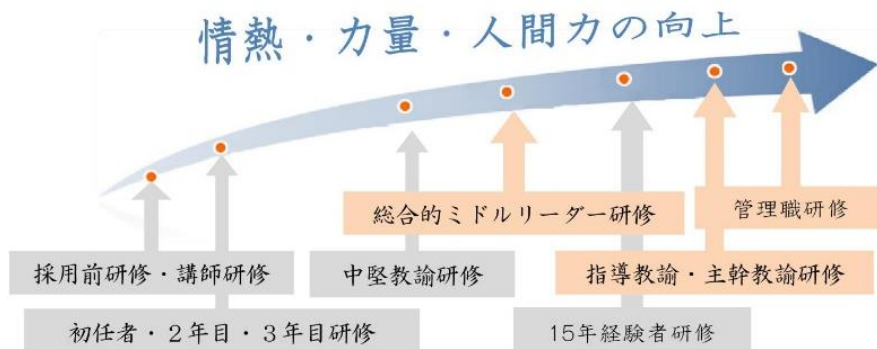
文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 河原 大輔

第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市の目指す教職員像である「情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。



① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭研修、15年経験者研修等を実施。

② 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修などを実施。

③ 「教科領域等研修（授業づくりの基礎）」領域

教科領域等の基礎・基本の定着を図ることをねらいとし、常勤講師及び経験年数3年までの教諭を対象に実施。

④ 「教科領域等研修（授業づくりの応用）」領域

教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施。

⑤ 「教育課題等研修」領域

教育相談、いじめ・不登校、特別支援教育、人権教育、E S Dなどの教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施。

(2) 教職員研修の重点

① 若手教員の指導力向上

継続的・系統的な研修の積み上げにより、若手教員として必要な基礎・基本の確実な定着と意欲の向上を図る研修の実施。

② 中堅教職員の資質・能力の充実

広い視野に立ったミドルリーダーとしての力量を高め、校内の中核として活躍できる中堅教職員の資質・能力の向上を図る研修の実施。

③ マネジメント力の向上

経験年数や職種等、キャリアステージに応じたマネジメント力育成のための研修の実施。

④ 学ぶ喜びのある研修

岡山市教員等育成指標を踏まえ、岡山市の教育課題や学校、教職員のニーズに対応する研修内容を充実させ、主体的に学ぶ場の提供。

2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

各研修講座を充実させるため、研修講師として岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターの先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

研修講座名	研修講師名	主な内容
常勤講師研修講座 小学校・中学校※	教授 佐藤 暁	○特別支援教育 学習指導・学級経営
初任者研修講座⑦ 小学校 ※	教授 山崎 光洋	○学習指導の進め方 理科授業の基礎・基本
中堅教諭研修講座【共通②】 中堅養護教諭研修講座②	准教授 金川舞貴子	○人材育成マネジメント
新規採用養護教諭 研修講座② ※	教授 三村由香里	○養護教諭の役割・救急処置概論
養護教諭15年経験者 研修講座	教授 松枝 睦美	○緊急時に備えた救急体制と救急処置
小学校長研修講座① 中学校長研修講座① ※	教授 東條 光彦	○学校教員のメンタルヘルス向上
主幹教諭研修講座②	教授 高瀬 淳	○岡山市の教育をよりよいものにするために ○これからの岡山市の教育を考える
指導教諭研修講座A ※	教授 高旗 浩志	○授業改善のための助言の在り方
総合的ミドルリーダー 研修講座①⑤⑦	教授 高瀬 淳	○学校組織のリーダーシップ ○岡山市の教育をよりよいものにするために ○これからの岡山市の教育を考える
中学校理科研修講座 【授業づくりの応用】 ※	特命教授 鈴木 茂之	○野外観察の指導について
中学校美術研修講座 【授業づくりの応用】 ※	教授 清田 哲男	○主題を大切にした美術の授業づくり

研修講座名欄の※は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応のため中止、または中止に替え資料を提供していただいたものを表しています。



【養護教諭15年経験者研修講座】

令和2年度新設
岡大サテライト研修講座として実施

文責：岡山市教育研究研修センター 岸本 靖広

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESDの取組について

1 事業の趣旨

平成27年度から3年間実施した、グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型 ESD 推進事業で培ったつながりを基礎に、岡山市立学校における ESD の取組の充実を図る。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性をもち、自分を高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立に向かって成長する子ども」に育つことをねらいとする。

2 事業の概要

(1) 大学教員からの指導・助言

- ・岡山市立学校が ESD を推進する際の専門的見地からの指導・助言。

(2) グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型 ESD 推進事業でのつながりを生かした取組

- ・岡山大学 ESD 協働推進室との連携
ESD 協働推進室で、学校とのつながりを生かした活動を進めた。

(3) 岡山市ユネスコスクール推進校。以下「推進校」

【平成23年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 足守中学校区（足守小、蛍明小、足守中）
- 建部中学校区（福渡小、建部小、竹枝小、建部中）
- 光南台中学校区（甲浦小、小串小、光南台中）
- 藤田中学校区（第一藤田小、第二藤田小、第三藤田小、藤田中）
- 福田中学校区（福田小、福田中）

【平成24年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 御南中学校区（御南小、西小、御南中）
- 京山中学校区（伊島小、津島小、京山中）
- 操山中学校区（三勲小、宇野小、操山中）
- 上南中学校区（開成小、政田小、上南中）
- 福南中学校区（福島小、南輝小、福南中）

【平成25年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高島中学校区（高島小、旭竜小、高島中）
- 瀬戸中学校区（江西小、千種小、瀬戸中）
- 上道中学校区（角山小、城東台小、御休小、浮田小、平島小、上道中）

【平成26年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高松中学校区（鯉山小、加茂小、庄内小、高松中）
- 興除中学校区（曾根小、興除小、東疇小、興除中）

3 大学との連携の視点

ESDの推進拠点としてすでにASPUnivNetに加盟し、実績のある岡山大学には、その専門的な見地を生かして、ESDの取組の充実を図るための指導・助言をいただくなどの連携が必要であると考えた。

4 本年度の状況

岡山市では学校教育基本計画の中にすべての学校がESDを位置付け、さらに学校におけるESDの質の充実を図ろうと取り組んでいるところである。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立に向かって成長する子ども」に向けて、講師の派遣やコーディネーターの配置について、さらに探っていく必要があると考えている。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 平松 芳明

第2項 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 原則小学校第2～6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。大学院生の採用（令和2年度は0名，令和元年度は3名）。

(2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探究実習

令和2年度

- ・ 岡山市立小学校 6校（鯉山小、平津小、吉備小、高島小、朝日小、妹尾小）
- ・ 岡山市立中学校 3校（岡山中央中、石井中、吉備中）

令和元年度

- ・ 岡山市立小学校 5校（石井小、大野小、三門小、妹尾小、高島小）
- ・ 岡山市立中学校 5校（岡山中央中、石井中、高島中、竜操中、吉備中）

(3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ

令和2年度

- ・ 活動中止

令和元年度

- ・ 岡山市立幼稚園 2園（三勲幼、御野幼）
- ・ 岡山市立小学校 11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
- ・ 岡山市立中学校 7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

(4) 各学校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 日本語指導…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、日本語指導を実施する。

(5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

- 非常勤講師…小・中学校における非常勤講師業務等を行うため配置。大学院生の採用（令和2年度は小学校に2名）。

2 成果と課題

(1) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校園のニーズに合わせたボラン

ティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。

- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。

協力学校園については可能な限り学校数を増やし、様々な学校園とのかかわりをもつことができるようにしたいと考えている。学生の移動可能な範囲を考慮しながら周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、これまで同様、岡山大学と協議を進めていきたい。

(2) 大学生のインターンシップ

- 平成24年度に操山中学校でインターンシップが試行され、平成25年度からの3年間は5中学校、10小学校、2幼稚園、平成28年度からは7中学校、11小学校、2幼稚園で実施されている。
- 令和2年度は協力校園での実習は中止となったが、例年、インターンシップを通して、学生は学校が解決しなければいけない課題について実感することができる。学校園は、「子どもへの支援に役立つ」といった、学校園で今すぐ役に立つことを求めるだけでなく、実習に来る学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍できる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、指導している。

学生が自身の目標や課題解決を目指して、学校園での学習支援、環境整備支援、学校安全支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう、岡山大学と岡山市が今後も連携し、協議を深めていく必要があると考えている。

(3) 今後の連携の在り方について

- 教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、予測不能な社会を生き抜いていく子どもの教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。このような背景からも、大学生・大学院生にとって学生ボランティアやインターンシップで学校園に行くことは、学校園の課題を実感したり、子どもたちと関わり理解を深めたりできる貴重な機会であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。

大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校園のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。

また、昨年度に続き、今年度も教職大学院インターンシップの内容変更があったことから、よりよい取組とするためにも、学校に対して取組の事前に丁寧な説明をし、取組の内容や方法について十分な共通理解が図られることが重要であると考えている。

互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、岡山大学と岡山市でさらに連携を深めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 今野 喜久恵

第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業

第1節 連携協力会議

第1項 合同連携協力会議の記録

日時 令和2年11月13日（金）14:15～16:15

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】三村研究科長、西山副研究科長、小川副研究科長、高瀬副研究科長、上村教授、今井教授、木村教授、前田教授、稲田教授、橋教授、加賀副学長、橋本教授（特任）、山内教授（特任）、近藤教授（特任）、小林教授（特任）、近常事務長、西川主査、中新主査、金本、小谷

【岡山県】池永教育次長、平田教職員課長、中村（正）高校教育課長、川上義務教育課長、高山義務教育課生徒指導推進室長、中村（誉）特別支援教育課長、滝澤県総合教育センター企画部長、藤原高校教育課総括副参事、荻野高校教育課指導主事（主任）

【岡山市】岡林教育次長、奥橋学校教育部長、島田教職員課長、谷岡指導課長、怒田教育研究研修センター所長、竹中教職員課長補佐、今野指導課長補佐、牧平指導課副主幹、岸本教育研究研修センター所長補佐

1. 開会あいさつ
- | | | |
|-----------------|--------|-------|
| ○ 岡山大学大学院教育学研究科 | 三村 由香里 | 研究科長 |
| 同 教師教育開発センター | | センター長 |
| ○ 岡山県教育委員会 | 池永 亘 | 教育次長 |
| ○ 岡山市教育委員会 | 岡林 敏隆 | 教育次長 |

2. 協議事項

（1）児童生徒1人1台端末の導入に向けた教職員の資質能力の育成について

【県】今年度は、加速度的に進んだGIGAスクール構想を早期実現するための取組を推進してきた。一方で、それに伴う教員の指導力向上という大きな課題もある。そこで、今年の6月にロードマップを策定し、10月末を目途に、ICT環境の整備と教員の指導力向上に向けた取組を実施している。ICT環境の整備については大きく二つの視点があり、一つはGIGAスクール構想の早期実現、もう一つは再度の臨時休業に備えた学びの保障である。教員の1人1台端末、Wi-Fi環境の整備、インターネット回線の拡大工事、支援員（GIGAスクールサポーター）の配置、貸出用端末・ルーターの整備等を同時に進めてきた。オンラインによる家庭への連絡体制確立、全教科・科目での

オンライン指導の試行、実施体制の確立と段階的に取り組み、概ねスケジュール通りに進んでいる。

研修については、岡山県で利用している G Suite に関する集合研修やオンライン研修を継続的に実施してきた。また、GIGA スクール構想を想定した 1 人 1 台端末やオンライン指導の研修等を進めており、各種研修を義務教育課と特別支援教育課で実施している。加えて、岡山県総合教育センターでは、ICT を活用した指導力向上のために基礎となる 31 項目を設定し、資料と動画で解説するユニット研修を実施している。

また、県立高校においては、令和 3 年度または令和 4 年度入学生から順次 1 人 1 台端末を整備する。公費での整備が厳しい状況のため、個人負担で購入していただくことへの理解を求めるチラシを 8 月に各中学校へ配布した。すでに県内では高校 3 校が導入しており、先進的な活用が進んでいる。この 3 校の取組の広報や、来年度以降の学習履歴の蓄積及び学習効果の検証も大きな課題である。これらの課題に加え、教員研修にも継続的に取り組んでいく。

【市】岡山市も機器の整備や教員の育成に取り組んでいる。今年度末（1 月～3 月）にかけて全小・中学校に通信ネットワークや端末が配備され、岡山県と同様に Chromebook を使用する。岡山市では、昨年度末にパソコン教室のパソコンをタブレット化し、本来であれば今年度から使用開始の予定であったが、そこに GIGA スクール構想が加速度的に進行した。今までは機器やネットワークの整備等が十分とは言えず、全国的な調査でも岡山市は授業への ICT 活用や児童生徒への指導といった数値が低かった。これを改善すべく、まずは教員の ICT 活用能力を向上させることが喫緊の課題となっている。今年度はタブレットを用いた情報教育担当者への研修や、校内研修用のパッケージの作成・周知といった取組を実施している。また、研究指定校 2 校の取組についての周知や、ICT を効果的に活用した事例の作成及び学校への配付、情報活用能力の体系表の作成も行っている。先生方にも ICT を活用していただき、児童生徒の資質能力の育成に役立てていただきたい。来年度の取組としては、管理職も含め、あらゆる経年研に情報教育の研修を位置付けて重点的に実施していきたいと考えている。また、ICT 活用事例も充実させていきたい。

【大】附属小・中学校、特別支援学校については、岡山県・岡山市を参考にして G Suite を導入した。附属学校園を一つのドメインにし、組織部門を分けてそれぞれの学校園で運用するという形にしている。アカウントは小学校の入学年度を基準に作成し、学びの情報も含め、小学校から中学校へと引き継げるよう検討している。また端末については、小・中学校は Chromebook、特別支援学校は iPad を導入予定である。中学校は全教員と全生徒にアカウントを配布済みであり、いくつかの授業で試験的に導入している。小学校と特別支援学校は全教員にアカウントを配布済みであり、児童・生徒については今後配布する。今年度の導入は間に合わなかったが、来年度の教育実習からこのシステム及びハードウェア等を本格的に利用するのではないかと考えている。

大学については、教員養成の段階で、受講者として G Suite を日常的に利用する経験が必要であると考えている。現在、岡山大学ではラーニングマネジメントシステムとして Moodle を利用しており、G Suite は利用していない。Web 会議についても Microsoft Teams と Zoom を併用している状況である。岡山大学も G Suite の契約はしているが、主にメールシステムとしての利用のみに留まっている。教育学部では、来年度から Classroom を利用した授業ができるように情報統括センターと相談中であり、数名の大学教員と試験的に活用を進めている。また、教員としての利用方法を学べるような授業を来年度に向けて計画している。4 月から現場に出る今年度の 4 年生についても、教師側と生徒側の両方の経験ができるような模擬授業形式の講座を現在検討中である。

また、先ほど岡山県の方から紹介していただいたオンラインのユニット研修が非常に魅力的だと感じた。可能であれば、今後教員になる学生に受講の機会を設けていただければ我々としても大変嬉しい。

【大】端末の導入に加え、それを先生方や今後現場に出る学生がどのように利用できるようになるかが大きな課題となっている。中央教育審議会の教員養成部会等では、授業で ICT について教えるだけでは間に合わず、すべての大学の授業で ICT を活用しなければ、学生は利用できるようにならないという意見もある。そういった状況の中で、来年度の4月から学校現場に出る学生に対して何かできないかと検討している。

また、同様に岡山県のユニット研修には魅力を感じる。一部だけでも学生にご紹介いただける機会があればありがたい。大学の教員養成での取組と比較して、岡山県・岡山市の教員研修は進んでいると感じる。今後もぜひご教示いただければと考えている。

【県】本県で作っている研修資料の利用について、どの場面でもどのように活用できるのか検討させてもらえればと思っている。

【県】個人情報等も含めて内容の確認を行い、検討させていただきたい。

(2) コロナ禍における教育活動の現状と連携協力について

【大】今年度はそれぞれ大変な状況にも関わらずお力添えをいただき、教員養成が確実に進んでいることに心より感謝申し上げます。春以降の教育活動の現状について報告する。岡山大学で1月28日に新型コロナウイルスに関する注意喚起が出されて以降、感染状況等に合わせて対応してきた。学位記等授与式や入学式の中止、緊急事態宣言を受け、学生は自宅待機、教職員は原則在宅勤務となった。この間に岡山大学全学では「新型コロナウイルス対策本部」が設置され、一元的に情報収集、共有、判断・決定を行い、現在に至る。これらの情報はすべて岡山大学 Web サイトのトップページに整理・集約されている。同時に教育学部・大学院教育学研究科において感染者が出た場合の対応についても早急に整備を進めた。附属学校園とも情報共有し、研究科長を対策室長とする初期対応の組織整備、マニュアル作成を行った。また、メーリングリストや緊急連絡網であるマ・メールによる初期対応の訓練、感染防止のための教授会・一斉メールによる啓発等に取り組んだ。教務関係では、数年前から整備が進んでいた Moodle の活用、双方向授業用の Microsoft Teams 等を利用し、オンライン授業の提供と質保証に努めた。また、オンライン授業をすべての学生に保証するため、Wi-Fi 利用環境の整備を行った。教育学部では、6月15日からの第2学期より実技・演習系の授業を中心に対面授業を大幅に増加し、10月1日からの第3学期開始時点では、対面215科目、オンライン118科目、対面とオンラインの併用237科目となっている。現在は、安全衛生教育を進めながら制限を緩和して運用しており、学生の学びの環境が保証されるよう努めている。

【大】教育実習について報告する。今年度の3年次における教育実習や養護実習、4年次における教員免許状取得に必要な教育実習等については、学校現場における活動をできる限り実施するという方針で進めた。年度当初、5・6月に実施予定だった実習については、7月以降の実施とした。また、身体的距離の確保やマスクの着用、手洗い等の基本的な感染症対策についての指導、実習直近の2週間における健康状態並びに行動歴の確認等により、感染リスクの低い状態で実習に臨むことができるよう努めてきた。附属学校園に加え、岡山県内の小・中学校47校、特別支援学校2校で教育実習等を実施した。実習校並びに関係教育委員会の皆さまには改めてお礼申し上げます。

また、本学教育学部4年次の必修科目である「教職実践インターンシップ」については、38校園で実施の予定だったが、8月に中止を決定した。この代替措置として、学校等におけるボランティア活動や、教育実践力を高めるための自主研修の活動をもって単位認定することとした。岡山県総合教育センターにはeラーニング講座を始めとする研修を活動の一部とさせていただき、岡山市教育研究研修センターには研修DVD「おかやまの教室」を大学における演習教材として活用させていただいている。10月末時点の集計で、eラーニング講座は139名、「おかやまの教室」は73名が受講中または今後受講予定である。急なお願いにもかかわらず、学生に学習の機会を提供して下さった両センターにお礼申し上げます。令和3年度についても、教育実習並びに教職実践インターンシップの実施にあたり、ご支援・ご協力いただけるとありがたい。

【大】教育学部以外の学生の実習について補足する。教育学部の実習は附属学校園があるため、方法や時期を工夫することで対応したが、他学部の場合は基本的に母校で実習を行う。その中で、通常時期に実施できた学生もいれば、11月下旬に実施予定となった学生もいる。また、文部科学省から、期間の短縮及び中止を決定した場合は、大学でそれを補う課題や授業を行う旨の特例措置の通知があったため、対応している。実際に実習期間が短縮された者が2割程度、実習が中止になった者が数名いる。大学で実習に匹敵する内容を提供することは不可能に近いが、課題等を工夫して取り組ませている状況である。県内ではこうした状況の中でも実習を多く引き受けていただき感謝している。

【県】小・中学校の状況について説明する。今年度はコロナの影響で5月末頃から学校が開始した。最初は生徒も喜んで登校していたが、普段と違った授業等の影響で、生徒も教員もストレスを感じていることが一番の悩みである。主体的で深い学びに繋がるスタイルができにくい状況で、少しずつだが工夫しながら取組を進めている。

また、修学旅行や運動会といった学校行事がなくなったことの影響が大きかったのではないかと考えている。現在、各学校でそれらの代替措置を講じている。岡山県では9月から小・中学校全校の訪問を進めており、現在半数程度が訪問済みである。その中で校長先生方から、逆に各行事を行う意義について考える良い機会になったという意見があった。「コロナだからできない」から「コロナだからこそどうすべきか」という視点への変化で、現在学校現場では様々な取組が進んでいる。

一方、コロナの影響でGIGAスクール構想が加速化してきている。ICTの活用指導力については、高校と比較して小・中学校は遅れている。さらには地域によって多少格差が出てきており、すでにタブレットを導入していた市町村では非常に進んだ取組を行っている。今回のコロナ禍で臨時休業になった際に、自律した学習者を育てるためのリーフレットと、小・中学校別に各教科でのICT活用方法についての事例集を作成している。これらを使用して先生方にも研修を行い、格差をなくすように取組を進めている。

【市】コロナ禍における学校の現状と、今後岡山市が目指す教育の方向性について報告する。まずコロナ禍における学校の現状については、授業や行事における視点の変化が大きな特徴であると感じている。学校再開時には、できないことを考えることがほとんどだったが、現在は何をどのようにすればできるのかという意識に変化している。このコロナ禍の状況を学校現場はプラスに捉えることができるようになってきており、授業や行事の改善に対する意識が必然的に向上していると考えられる。

次に今後の岡山市が目指す教育の方向性として、学校での学びを生かしながら、自分の人生を切り開いていくことができる人づくりに重点的に取り組んでいきたいと考えている。そのために

二つの視点を大事にしていきたい。一つは自分で考え、表現する力をもった子どもの育成である。新学習指導要領に基づき、適切な評価を通して子どもたちを育成するという意識はまだ学校現場には浸透していない。こうした意識をこのタイミングで研究・浸透していかなければならないと考えている。もう一つは ICT を効果的に活用できる子どもの育成である。まずは平時の教育活動で活用できるよう、子ども及び教員の ICT 活用スキルを向上させていきたいと考えている。現在、小学校 1 校、中学校 1 校を研究指定校として研究を進めており、大学の先生方からもご助言いただいている。今までの教育活動にこれら二つの視点を取り入れながら、新たな授業改善や学校改革に取り組んでいきたい。

【大】岡山県教育委員会から地域によって格差があるという話があったが、その要因はどのようなことが考えられるか。

【県】臨時休業になった際、すでにタブレットを導入していた市町村もあり、その中でも ICT を以前から活用していた学校とそうでない学校で差があった。タブレットを持ち帰り、宿題の提出やオンラインでの朝礼を問題なく実施できた学校もあった半面、手元に端末がないためにそうした取組ができない学校もあった。こうしたスタート時点の差異が要因として考えられる。また、学校再開後に継続して ICT を活用している学校と、元の授業スタイルに戻ってしまっている学校がある。こうした差をなくし、足並みを揃えたいと考えている。

(3) 連携協力会議に関する実施要項の改正について

【大】岡山県・岡山市それぞれの実施要項の改正について相談したい。いずれの実施要項にも第 3 条に連携協力会議委員、第 5 条に専門部会委員についての規定がある。毎年度初めに委員を選定いただき、担当者で持ち寄って別表 1、別表 2 の名簿を作成している。しかし、実際には両委員会とも名簿への記載の有無によらず、協議案件に応じて選定された方に委員としてご出席いただいているのが実状である。そこで、実状に合うよう実施要項を改正させていただきたい。改正の方針としては、別表 1 は連携協力会議の出席者の指標として今後も作成し、別表 2 は作成せず、必要に応じて選定することとする。改正の具体的な内容については担当者を通して協議したい。このような方針で実施要項を改正させていただいてよろしいか。

(審議の結果) 承認。

【大】では、担当者間で実施要項の改正案を作成し、それぞれの組織の内部で決裁した後、令和 3 年度から運用させていただく。

3. 報告

(1) 附属学校園地域連携専門部会

【大】岡山県・岡山市教育委員会には研究、人事等の面で大変お世話になっている。附属学校園としては、研究や教員養成、教員研修等の面で、教育委員会や学校現場の先生方に役立つ取組を実施していきたい。附属学校園には岡山県・岡山市から大変優秀な先生方を派遣していただいております、附属学校園でさらに力をつけている。そこで、現場の先生方に附属学校園へ来ていただき、担当の附属学校教員と行動を共にして学ぶ機会を作りたいと思っている。具体的には授業の見学及び参加、教材研究等である。現に附属特別支援学校ではこうした研修を実施しており、現場の先生方には大変ご好評いただいていると聞いている。多くの方の受入は難しいが、当面は校長会等で PR し、場合によっては小学校教育研究会・中学校教育研究会の部会長を通して、各校の校長から参加教員をご推薦いただければと思っている。岡山県・岡山市教育委員会の皆さまには、こ

の研修のPR等をお願いしたい。今後の専門部会でさらに話をつめ、可能であれば来年度からの実施を検討している。ご意見等あればお寄せいただき、より良いものとしていきたい。今後ともご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(2) 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

【大】教職ガイダンスは、平成30年度に岡山県教育委員会から提案があり、三者で協議した結果、令和元年度から実施を開始した。例年、岡山大学では特に1年生から2年生、2年生から3年生の段階で教員志望率が減少するため、効果が期待される1年生と2年生に実施することとなった。令和元年度は、1年生は若手教員、2年生は中堅教員や管理職を招いてグループワークを行った。学生と参加した先生方からの評価が共に高かった半面、学校の先生方や教育委員会への負担も大きかった。そこで、継続的な実施について検討するため、正式に専門部会を設置した。令和2年度は、5月に1年生、11月に2年生の実施を計画していたが、コロナの状況等を考慮し、岡山県・岡山市教育委員会とも相談の上、中止を決定した。また、先日の専門委員会において、来年度以降も実施する方針で合意した。今年度はオンラインの実施も検討したが様々な事情で断念したため、来年度はオンラインでの実施の可能性も検討していく。来年度の1年生については、「教職入門」の授業の中で実施することを考えている。2年生については、11月下旬に中堅教員や管理職を招き、1日または2日に分けての実施を検討中である。岡山大学は来年度から50分授業になるため、トータルの時間は短くなるが、できるだけ対面での意見交換を行いたいと考えている。令和4年度以降についてもぜひ継続的に実施していきたいと考えているため、この専門部会も常設で継続的に実施し、何かあればすぐ相談できる態勢を作れるとありがたい。

【県】岡山県としても岡山市、岡山大学関係者に感謝している。確かに教員の負担もあったと聞くが、参加した教員も学生と話をする中でやりがいや再認識できた等の効果があった。例年、1年生から2年生の段階で教員志望率が低下すると聞いていたが、本年度はその下がり幅が少ないというデータが出ているのが嬉しい。まだ単年度の実施であるが、その一端を担えたと思うとやりがいを感じる。岡山県としても可能な限り実際に顔を見て対話することが重要だと考えている。コロナについても考慮し、様々な方法を探りながら継続して実施していきたい。より多くの方に教員を目指してほしいと思っている。

【市】令和元年度で実施したことを踏まえ、詳細については専門部会等で実りあるものにしていきたい。

(3) 岡山大学連携研修講座専門部会

【大】岡山県と岡山大学との覚書、並びに岡山市と岡山大学の協定が締結されて以来、両者が実施する現職教員を対象とした研修講座の一部を岡山大学の学生、教員にも受講可能としていただいている。また、平成30年度の連携協力会議において、それらの連携研修講座の中で、岡山大学を会場として実施される研修を「岡大サテライト研修」として計画、実施することが合意された。令和元年度は岡山県・岡山市合わせて6講座を開講し、121名の教員と36名の学生が参加した。アンケート結果からは、教員・学生ともに互いの存在が良い影響を与えているという良い評価が得られた。今年度も同様に岡大サテライト研修の実施を計画していたが、コロナの影響で、現在は岡山市主催の1講座のみ実施予定である。ただ、協議(2)で説明があった通り、4年生対象の教職実践インターンシップの代替措置として、岡山県総合教育センターにはeラーニング講座を、岡山市教育研究研修センターには研修DVD「おかやまの教室」を活用させていただいている。

両者にはご配慮いただき大変感謝している。また、10月3日に岡山大学で開催した令和2年度連携研修講座専門部会において、令和3年度もコロナの感染状況を注視しながら、可能な限り連携研修講座及びサテライト研修を設定することで合意した。今後の実施については、教職実践インターンシップの代替措置とした岡山県のeラーニング講座の受講状況を今後の連携研修講座の設定の参考にできるとの意見があった。さらに、研修の中で学生と現職の先生をお互いに資源として活用する可能性や、大学の所有する様々な施設の利用についても今後検討していきたい。

(4) 岡山大学教育学部学生と岡山県立勝山高等学校生徒との意見交換についてー遠隔教育システムによる実施ー

【大】この意見交換会は、勝山高校からの要望により、10月9日に実施した。ICTの活用、高校生の段階からの教員志望者の確保等を目的とし、岡山県教育委員会の了解を得て、主催を「岡山大学と岡山県教育委員会との連携協力会議」としている。システムについては、パソコンを用いたウェブ会議システムではなく、専用機を用いたビデオ会議システムを利用している。専用機のため回線の安定性、セキュリティ性、画像等のクオリティは高いが、岡山県・大学ともにセキュリティが厳しく、接続に専門的知識が必要であった。接続について工夫をすれば、さらに幅広く活用することができる。本学教育学部（地域教育専修）の学生6名と、教員志望の勝山高校の生徒7名が参加し、活発に意見交換を行うことができた。また、大学の授業を高校に配信できないかという要望もあった。今後の活用としては、小・中学校や特別支援学校、企業等との活用が考えられる。今後ポストコロナに向けた新しい教育が始まっていく中で、こうしたICTの活用が協働的な学びに繋がることが期待できるのではないかと思う。

【県】岡山大学には大変お世話になり、勝山高校の生徒は貴重な時間を過ごすことができたと聞いている。勝山高校では平成30年から遠隔教育システムの研究に取り組んでおり、今年も蒜山校地との間で正規の遠隔授業を行っている。加えて岡山県では、平成28年から「おかやま創生高校パワーアップ事業」を行い、勝山高校では、主に高校段階から教員を目指す人材の育成をテーマに取り組んできた。そうした双方の取組がマッチして今回の意見交換会に至っている。すでに勝山高校では学校設定科目の実践や、総合教育センターへの訪問といった独自の取組も実施している。地理的に非常に制約のある県北地域において、日常の学校生活の延長線上でこうした取組ができることは、今後大きなメリットとなる。大学側の負担は重々承知だが、岡山県としてはこうした取組がより充実していけばと考えている。

【大】岡山大学としても、このような機会をいただいて感謝している。参加した高校生が岡山県北の教育課題等の様々なことを勉強しており、本学の学生も多様な考え方を発表する良い機会となった。今後、教員志望の学生を増加させるため、共同でこうした取組を実施していきたいと考えている。大学でも意見交換を行う授業があり、その中でこのシステムを活用することも将来的に考えられる。これについても今後ご相談させていただきたい。

4. 連絡 なし

5. 閉会のあいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 西山 修 副研究科長

第2節 専門部会による連携協力事業

第1項 附属学校園地域連携専門部会

1 専門部会設置の経緯

附属学校園は地域のモデルとなる課題解決に向けた教育・研究を行う「地域の中の附属学校園」を目指している。その実現に向けて、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会と情報交換や課題検討をするための附属学校園地域運営委員会を設けている。

この委員会において、「公立学校の教員が附属学校園で研修する場を設けてはどうか」「附属学校園と公立学校双方の授業を公開しあうような、日常的な活動としての研修を考えてはどうか」という意見をいただいた。附属特別支援学校では、実際にこういった研修を実施していることも紹介された。

これを受け、令和元年度合同連携協力者会議において、附属特別支援学校の取組を参考に、小・中学校でもこういった研修を実現するために、具体的な内容を少人数で話し合う専門部会を設置することが大学より提案された。

部会設置に当たり、「先生方が良い授業のイメージがもてることや質の高い学びを目指す教員集団に触れる機会を作ること。」「専門部会で目指すところや活動内容を協議し、教員にとって有意義な会にしていくこと。」などの意見が出された。

これらの協議を経て専門部会設置が承認された。委員は大学関係者が2名程度。県教委、市教委からそれぞれ1～2名程度と確認された。

2 専門部会での協議

(1) 第1回専門部会の開催

①第1回専門部会の概要

コロナ禍で、部会の立ち上げが遅れたが、令和2年10月1日第1回部会を開催し、附属学校園と県立、市町村立学校との具体的連携について意見交換、協議を行った。委員は表のとおりである。部会では、前述のとおり、前年度附属学校園地域運営委員会が出た「理想の研修の一つとして附属学校園教員に現場の先生が一日張り付いて、一緒に教材研究を行ったり、授業を一緒に行ったりする研修があれば役立つ」というアイデアを実現するための具体的な内容を協議した。

令和2年度委員

- 岡山県教育庁義務教育課
三宅健夫総括副参事
- 岡山市教育委員会事務局
指導課 牧平芳明副主幹
- 岡山大学教育学部附属
特別支援学校小学校
仲矢明孝校長
- 岡山大学教育学部附属
小学校、中学校
前田潔校長

現在附属特別支援学校で実施している、現場の先生が附属特別支援学校に行き、附属教員と一緒に指導を行いながら様々なことを学ぶ体験型教員研修をベースに、新しい人材育成の形を作っていく研修について協議した。附属小中での研修は教科指導にウエイトを置いて行うこととした。

(参考) 附属特別支援学校の取組について (仲矢校長説明)

R1年度3名の研修を引き受けた。1日附属特別支援学校へ来て、附属特支教員と一緒に児童生徒の指導にあたった。指導しながら、指導のポイントや意図を授業者が解説した。授業後、更に詳細に指導のポイントを校長が解説したり、質問に答えたりして話し合い、1日のまとめを行った。

附属特別支援学校では「学校によって児童生徒の実態や教育課程等が異なるため、指導の仕方も多様であり、自分の指導との違いに気づき、そこから学びを深めてほしい」と願って本研修を実施しており、受講者ご本人の感想等から大変効果があったと認識している。

② 県教育委員会、岡山市教育委員会からの質問・意見等

- ・現場を使った、現場に入り込んだ研修で意味がある。
- ・いい取り組みだが、義務教育課だけで判断は難しい。センターや教職員課との協議も必要だ。
- ・いい取り組みだが、市や県でいきなり強制することは難しい。教育研究会等で派遣候補者を選定してはどうか。
- ・特別支援の場合、県立学校のセンター的機能との区別はどうするか。
- ・どのレベルの人(若手、中堅、ベテラン)を想定するのか。

(2) 今後の取組について

① 第2回会議を開催し、本研修について要綱、実施計画書を策定し、研修内容を定める。

○ 第2回会議で協議する研修についての概要(案)については次のとおりである。

- ・1日～3日間、附属学校園の教員に張り付く形で教材研究の様子、授業の様子等を見ながら学ぶ。併せて附属学校園の教員から指導のポイント等について適宜指導を受ける。
- ・まず、附属学園が主催する形で実施し、本研修の基礎作りを行う。
- ・本研修について校長会へ広報し、受講者は校長推薦・小中教研推薦のような形でスタートする。県教委、市教委も派遣については了解である。
- ・校長が選んだ教員を附属に派遣し、附属教員と一緒に勉強するような研修とする。気軽に学べる研修を目指す。
- ・令和3年度から可能な範囲で実施する。

文責：岡山大学教育学部附属小学校、中学校 前田 潔

第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

【I】経緯

1 平成30年度

(1) 実施に向けた協議

- ・12月26日に実施された合同連携協力会議において、教員の魅力を学生に伝えていくことは岡山県・岡山市・岡山大学三者共通の課題であり、三者で企画の段階から相談し実施することが合意された。

(2) 目的

- ・教員を志望する岡山大学教育学部生が減少傾向にある中で、学部生が現職の教員と教職の意義や魅力・現場の実態等について語り合うことにより、不安感や疑問等を解消する機会を創るとともに、教職を志望する学生の増加を目指す。

2 令和元年度

(1) 1年生の実施

- ・1年生全員を3グループに分けて、5月17、24、31日（金）8：40～10：50に実施した。現職教員2人からの講話（各6分）に続き、グループ（各グループ10人以下）に分かれて現職教員との交流活動を2回（各25分）行った。交流活動では、学生からの質問を踏まえて、活発な意見交換が行われた。最後に、学生が振り返りを行った。
- ・養護教諭養成課程については、7月2日（火）14：00～16：10に別日程で実施した。講話を行わず、現職教員との交流活動を3回（各30分）行った。
- ・採用2～5年目の教諭・養護教諭36人に参加していただいた。

(2) 令和2年度の実施に向けた検討

- ・岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力会議、岡山県教育委員会との連携協力会議において、令和元年度の成果と課題、令和2年度以降の実施について協議が行われた。
- ・学生からの評価は高く有意義な企画であることから、負担軽減を図りながら更に有意義な会とするため、三者からなる専門部会を設置し具体的に検討を行うこととされた。
- ・教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会を2回（9月10日、10月17日）開催し具体的に検討を行い、その検討内容を11月7日開催の合同連携協力会議で報告し、令和2年度以降の実施について、次の通り決定された。

1年生	<ul style="list-style-type: none">・5月頃に全員を対象として教職ガイダンス（現職教員との交流）を実施する。・採用2～5年程度の教員と10人程度の学生の小グループで交流する機会を設ける。
2年生	<ul style="list-style-type: none">・2月頃に全員を対象として教職ガイダンス（現職教員との交流）を実施する。・中堅教員等と15人程度の学生の小グループで交流する機会を設ける。・令和元年度についても、試行的に実施する。

(3) 2年生の実施

- ・合同連携協力会議で、令和元年度についても、試行的に実施することが決定されたため、2年生全員に対して、2月3日（月）14：00～16：00に実施した。
- ・現職教員2人からの講話（各6分）に続き、グループ（各グループ10人程度）に分かれて現職教員との交流活動を2回（各30分）行った。交流活動では、学生からの質問を踏まえ

- て、活発な意見交換が行われた。最後に、学生が振り返りを行った。
- ・管理職及び中堅教員 26 人に参加していただいた。

3 令和 2 年度

(1) 令和 2 年度の実施計画

- ・前年度の合同連携協力会議での決定を踏まえ実施計画を策定した。なお 2 年生についてはカリキュラムの改訂により 2 月開催が困難となり、11 月に実施することとした。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 2 年度の実施については断念することとした。

(2) 参考（計画案）

- ・1 年生全員を 3 グループに分けて、5 月 17、24、31 日（金）に実施するよう計画する。
5 月開催は困難と考え、7 月 10、21 日（金）に実施計画を変更する。
- ・2 年生全員を 11 月 16 日（月）に実施するよう計画する。

(3) 令和 3 年度以降の実施に向けた検討

- ・教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会を 10 月 12 日に開催し、検討を行った。
- ・前年度のアンケート結果から学生及び参加教員からの評価は高く、また、教員志望率等にも改善の傾向がみられることなどから、令和 3 年度は、感染症対策を十分に行いながら実施することとしたい。なお、オンラインでの実施についても検討することとしたい。

【Ⅱ】令和 3 年度以降の実施計画

1 令和 3 年度の実施に向けて

専門部会の意見を踏まえて、次の通り実施することとしたい。

(1) 1 年生

- ・5 月に全員を対象として、教職ガイダンス（現職教員との交流）を実施する。
- ・採用 2～5 年程度の教員と 10 人程度の学生の小グループで交流する機会を設ける。
- ・4 日間に分散して実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策を可能な限り行う。
- ・感染リスクが避けられない場合は、オンラインで実施するよう検討を進める。
- ・5 月 7、14、21、28 日の金曜日 1・2 限（8：40～10：30）を候補日とする。

(2) 2 年生

- ・11 月下旬に全員を対象として、教職ガイダンス（現職教員との交流）を実施する。
- ・管理職及び中堅教員と 15 人程度の学生の小グループで交流する機会を設ける。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を可能な限り行う。
- ・感染リスクが避けられない場合は、オンラインで実施するよう検討を進める。
- ・11 月 22 日の月曜日 5・6 限（13：25～15：15）を候補日とする。

2 令和 4 年度以降の実施に向けて

- ・令和 4 年度以降も、成果と課題を踏まえながら継続的に実施する。
- ・必要に応じて専門部会を開催し、具体的な検討及び調整を行う。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 今井 康好

第3項 岡山大学連携研修講座専門部会

1 専門部会の開催と事業の概要

(1) 令和元年度

岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターでは、連携協定に基づいて岡山大学の学生を受け入れ可能とする現職対象の研修講座を設定されている。そして、平成30年度の連携協力会議における提案を受け、三者の協議を経て、令和元年度からは、岡山大学を会場として県市が実施する現職対象の研修講座を「岡大サテライト研修」と位置付けて実施することとなった。

平成30年度には、県市合わせて6講座のサテライト研修が岡山大学や附属学校園を会場として実施された。アンケートの結果からは、研修講座に参加した現職教員、学生の双方から、ともに学ぶことによる効果があったという肯定的な感想が多く寄せられた。(令和元年度連携協力事業研究報告書P62～63を参照)さらに、11月の合同連携協力会議において、岡山大学連携研修講座専門部会を設置してサテライト研修を含む連携研修講座の安定的かつ継続的な実施に努めることが合意された。令和2年1月14日に第1回の専門部会を開催し、既に実施した研修への参加状況の確認と円滑な運営や年間のスケジュール、事務手続き等について協議を行った。

(2) 令和2年度

県市ともに新型コロナウイルス感染症対策のため例年通りのスケジュールで研修全体の計画策定等を行うことも困難となり、岡大サテライト研修についても岡山市主催の1件(「養護教諭15年経験者研修講座」12月18日)を除き中止された。しかし、岡山県総合教育センターの配慮により、現職対象のeラーニングによる研修講座の多く(40講座)を学生の受講可能としていただき、岡山大学では学校現場での実施を断念した教職実践インターンシップのフィールドワークの代替とする選択課題として4年生に提示することができた。又、岡山市教育研究研修センターのご配慮により、現職教員の研修のためのVTR教材を提供いただき同様に選択課題とすることができた。最終的には岡山県のeラーニングによる研修講座の受講者はのべ327名、岡山市のVTR研修教材「おかやまの教室」の受講者は約90名であった。さらに、11月13日の三者連携協力会議において、GIGAスクールへの対応について情報交換した結果、岡山県が現職教員の研修の為に作成したユニット研修のプログラムを、急遽連携研修講座に加えていただくことになり、4年生の希望者がGoogle Classroomの運営や授業支援アプリの活用方法について学ぶ予定になっている。(詳細は(3)(4)に記述)

令和2年10月3日に専門部会を開催し、令和3年度についてもコロナの感染状況を注視しながら、現職対象の研修の計画状況に応じて、サテライトを含む連携研修講座を設定していくことについて合意された。又、「eラーニングの受講状況は、次年度から教育現場で勤務することが見込まれる者も含む学生が興味・関心や必要性から選択したものでもあり、今後の連携研修講座の設定に関して参考にすることができる。」「学生と現職教員を互いに研修の資源として活用する可能性(学生が生徒役になって、現職教員が模擬授業を行う等)や、大学の施設の活用についてもその可能性を検討していきたい。」等の意見が交換された。

文責：岡山大学教師教育開発センター 橋本 拓治

(3) 岡山県総合教育センターによる研修講座の公開等

岡山県総合教育センターでは、「学生・大学教員の参加可能研修講座」として例年のべ約 130 講座を対象として設定していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、eラーニングによる研修講座 41 講座、総合教育センターに集合して実施する研修講座 12 講座を設定することとした。

①学生の研修講座への参加状況

【eラーニングによる研修講座】

	講 座 名	期 日	受講者数
1	高等学校地理歴史・公民研修講座 1	7月2日(木)	2
2	「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり研修講座	7月3日(金)	9
3	小学校社会研修講座 1	7月22日(水)	6
4	情報モラル教育入門研修講座	7月27日(月)	5
5	協働性と同僚性を発揮した機能する生徒指導体制づくり研修講座	7月27日(月)	20
6	中学校理科研修講座 1	7月28日(火)	1
7	道徳の授業づくり研修講座 1	7月28日(火)	15
8	総合的な学習(探究)の時間研修講座	7月29日(水)	1
9	最新ICT機器・ソフト体験研修講座	7月29日(水)	5
10	子供同士が支え合う集団づくり研修講座	7月29日(水)	28
11	中学校社会研修講座 1	7月31日(金)	5
12	小学校理科研修講座 1	7月31日(金)	3
13	小学校外国語活動研修講座 1	7月31日(金)	4
14	理科観察, 実験基礎研修講座	7月31日(金)	2
15	思考ツールを活用したワークシート作成研修講座	8月3日(月)	17
16	小学校国語研修講座 1	8月4日(火)	4
17	中学校国語研修講座 1	8月4日(火)	4
18	中学校英語研修講座 1	8月4日(火)	2
19	高等学校英語研修講座 1	8月4日(火)	3
20	【基礎】小学校プログラミング教育研修講座	8月4日(火)	10
21	不登校・長期欠席を未然防止及び早期対応の視点から考える研修講座	8月4日(火)	27
22	高等学校英語研修講座 2	8月5日(水)	3
23	小学校家庭研修講座	8月5日(水)	2
24	教科指導におけるICT活用研修講座	8月5日(水)	7
25	組織的な生徒指導上の危機対応を考える研修講座	8月5日(水)	5
26	小学校国語研修講座 2	8月7日(金)	3

27	小学校算数研修講座 2	8月7日(金)	2
28	小学校理科研修講座 2	8月7日(金)	6
29	中学校技術・家庭研修講座(家庭) 3	8月7日(金)	2
30	教育クラウド活用研修講座(G Suite for Education)	8月7日(金)	2
31	いじめの対応と未然防止を考える研修講座	8月7日(金)	37
32	中学校数学研修講座 1	8月24日(月)	4
33	校務に便利な表計算研修講座(Excel2016)	8月24日(月)	12
34	【発展】小学校プログラミング教育研修講座	8月24日(月)	9
35	不登校・長期欠席からの再登校支援を考える研修講座	8月24日(月)	34
36	心にひびく教育相談を考える研修講座	10月30日(金)	25
37	児童生徒の学校適応感を高める集団づくり研修講座	12月4日(金)	1
受講学生数 計			327

【総合教育センターに集合して実施する研修講座】

	講座名	期日	受講者数
1	高等学校理科研修講座(生物) 4	10月23日(金)	1
受講学生数 計			1

②今年度のまとめ

例年、総合教育センターの研修講座へ10数名の学生の参加があったが、今年度は、集合して実施する研修講座への参加としては、1名であった。しかし、例年がないeラーニングによる研修講座は、これらが岡山大学における「教職実践インターシップI」のフィールドワークの代替とする選択課題にあげられたことにより、のべ327名の受講があった。eラーニングという手法により、教職を志す多くの学生に総合教育センターの研修内容を提供することができたといえる。受講者からのアンケートには、「多面的・多角的に授業を進めていくということ、その意味とともに改めて理解することができた。」「学んだ内容は学校現場で生かしていくことのできるものが多いと感じた。」等の記述が見られ、eラーニングで内容を理解し、現場で活用できる実践的な学びができたことがうかがわれた。

また、総合教育センターで現職教員向けに作成したeラーニング研修資料「教育の情報化ユニット研修(GIGA 端末導入期編)」を、連携協力事業の研究開発の一環として、岡山大学学生・教員も視聴可能とした。GIGAスクール構想の実現に向け、使用アプリ等に分かれたユニットごとに学習できる構成で、必要なユニットを組み合わせて利用しやすく、また、実際の学校現場での使用をイメージしながら学習できるメリットがあると考えられる。

文責：岡山県総合教育センター 太田 正浩

(4) 岡山市教育研究研修センターによる「岡大サテライト研修」の実施と映像資料「おかやまの教室」の提供について

○「岡大サテライト研修」の位置付けによる「養護教諭15年経験者研修講座」の実施

令和2年度に「岡大サテライト研修」として位置付け実施予定としていた4研修講座のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止による対応のため3講座を中止としたが、今年度新設の「養護教諭15年経験者研修講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止への対策を講じながら、教育学部棟演習室を会場に実施した。

研修講座の概要は以下のとおりである。

【ねらい】災害や事故に備えた校内の体制整備と養護教諭の役割について学び、専門職としての指導力の向上を図る。

【受講対象】在職期間が15年に達した養護教諭

【講師】岡山大学大学院教育学研究科 教授 松枝睦美

【内容】演習・協議「体制整備に向けて」



①災害発生（想定）状況の理解

- ・場面設定
- ・状況設定
- ・展開シナリオ

②学生、現職教員ごとのグループ協議

- ・複数の傷病者への対応と優先度
- ・教職員の役割

③学生、現職教員による意見交換

- ・学校全体として実践すべき全容

【受講者の声】<学生>「現職の方と一緒に事例検討を行うことで、実際の学校現場をイメージされた声にふれたり、今までになかった視点を多く得たりすることができた。」

<現職教員>「学生の柔軟な視点を聞くことで、新たな気づきを得ることができた。」

本研修講座のねらいの達成とともに、岡大サテライト研修の目的である岡山大学の人材や施設の活用により、受講者の利便性を図りながらより質の高い研修を実施することができた。また、学生と現職教員の交流により、相互に教職への自覚を高め、意義を捉え直す機会となった。

○映像資料「おかやまの教室」の提供について

「おかやまの教室1～3」は、岡山市すべての小中学校で統一して取り組んでいる「授業これだけは！」を踏まえ、当センターが若手教員の指導力向上を目指して作成した映像資料である。

本資料は、経験豊かな教員の授業実践（小学校国語・算数・音楽・体育・道徳・中学校数学・理科・外国語）を収録しており、授業場面（導入・展開・終末）ごとに視聴できるよう構成している。これまでに、各校の校内研修等において広く活用されている。

この度、本資料を教職実践インターンシップのフィールドワークの代替とする選択課題のための資料として提供を行い、のべ90名の学生が受講した。

本資料で学んだ学生からは、「児童の発言を受けて、教師がどのように授業を展開していくのか。」、「個人での活動の際にどのような声掛けをしているのか。」、また、「板書やまとめのしかたの工夫は何か。」、「正解のない問いに対してどのような発問をしているのか。」等について、学習指導案と実際の授業場面を通して学ぶことができたとの振り返りがあった。

さらに、講義における本資料の活用は、卒業前（採用前）の学生が自らの実践を考えるよい機会になったとの報告を受けている。



岡山市教育研究研修センターでは、社会の情勢を踏まえつつ、連携事業が今後も安定的かつ継続的な取組となるよう、連携の在り方について探っていく必要があると考えている。

文責：岡山市教育研究研修センター 岸本 靖広

第3節 教職実践インターンシップ

1 はじめに

令和2年度の教職実践インターンシップについては、学校現場における活動が実施できるように準備を進めてきたが、8月11日付「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年文部科学省令第28号）」の公布・施行を受け、協力校園における活動を中止することにした。

そこで、今年度は学生への感染拡大防止についての指導を行うとともに、子供と関わる教育に関連する活動等に積極的に取り組ませ、教職実践インターンシップのフィールドワークの代替とすることにした。具体的な代替措置として、以下のような取組を行った。

2 教職実践インターンシップⅠ（必修）令和2年度 特例措置による運用について

- ・つぎの（1）～（6）をもって、教職実践インターンシップⅠのフィールドワークに代替する。
- ・「活動時間30時間（30時間相当）」をもって単位認定とする。
- ・（2）～（6）の活動時間数の組み合わせに、制限は設けない。
- ・自分自身で活動プランを立て、活動を進め、活動結果を報告する。

- （1）教職実践インターンシップ説明会【オンライン】【必修課題】
- （2）課題別演習の受講「岡山市教育研究研修センター：おかやまの教室」（DVD）を活用
- （3）岡山県総合教育センターによる「令和2年度岡山大学教育学部生の参加可能研修講座」への参加
- （4）学校等におけるボランティア活動（岡山市 VALEO・岡山県「教師への道」インターンシップ事業等の活用）
- （5）学校・子供応援サポーター人材バンクにおける活動
- （6）自己課題解決のために主体的に行った活動

文責：岡山大学大学院教育学研究科 上村 弘子、岡山大学教師教育開発センター 近藤 弘行

第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの概要

(1) CST養成プログラムの実施内容

本事業は、国立大学法人岡山大学と岡山県教育委員会を主たる実施機関、岡山市教育委員会と倉敷市教育委員会を共同実施機関とし、理科教育を通して教育現場に貢献できる資質・能力を備えた人材を育成することを目的に実施しており、学生CST養成プログラムについてはパイロット生を含めて11年、現職CST養成プログラムについては10年を経過した。

学生を対象としたプログラムでは、学部第3学年、または、大学院第1学年から原則2年間、教職を目指す校種や個々の経験や能力に応じて自分に適した内容や方法を選択して学ぶことができるように、また、現職教員を対象としたプログラムでは、所属する学校や立場によって勤務状況が異なり一律の受講が難しいため、それに応じて柔軟に受講できるようにしている。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、例年通りの募集や講座開催ができなくなり、可能な実施の時期、内容や方法を探りながら行うことになった。

- ・学生第九期生の募集を当初の4月から5月後半に延期して実施
- ・3月末に予定していた現職教員第十期生に対する説明会を中止し、説明資料を5月末に送付
- ・前期の講座については、6月よりCAI及び資料送付による実施
- ・後期の講座については、CAI及び資料送付、対面による実施を状況により選択実施

なお、岡山大学での講座については、岡山大学の授業実施に関する通知を踏まえ、時期や方法を検討して開催した。また、現職教員の講座については、月毎に実施日時や実施方法について岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会に事前に通知した上で、時間を短縮して実施した。

(2) CST養成プログラム受講者数

令和2年度CST養成プログラムへは、次の者が参加した。

- ・学生CST養成プログラム 22名
 - 第七期生 1名（中学校コース）
 - 第八期生 12名（小学校コース6名，中学校コース6名）
 - 第九期生 9名（小学校コース5名，中学校コース4名）
- ・現職CST養成プログラム 18名
 - 第八期生 1名（中学校コース，岡山大学教育学部附属）
 - 第九期生 7名（小学校コース6名，中学校コース1名）
 - 第十期生 10名（小学校コース6名，中学校コース4名）



(3) CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムは、主に次の講座で構成されている。

- ・科学・教科構成力探究講座－学習指導要領理科の背景となる先端科学や探究の方法を含む幅広い科学的な知識・技能を学ぶ
- ・CST課題研究－小・中学校の理科に共通する基本的な安全指導、実験器具や機器の操作方法など、小・中学校の理科の授業を実施するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける。

- ・C S T 研修構成力養成講座－教育現場で行われている理科の研修会及びその準備、企画、運営等や、学校教育や社会教育として児童生徒が自然や科学に触れる行事等を体験し、教育現場における現場の状況についての理解を深める。

本年度は、新型コロナウイルスの関係で、講演会や教育現場での活動が実施できなかつたり、対面での観察、実検等の演習が行いにくかつたりしたため、それぞれの講座については状況に応じて次のように実施、または、中止した。

- ・科学・教科構成力探究講座…online で受講した研修講座等

- R2. 7.28 (火) 中学校理科研修講座 1 岡山県総合教育センター
- R2. 7.29 (水) 最新 ICT 機器・ソフト体験研修講座 岡山県総合教育センター
- R2. 7.31 (金) 小学校理科研修講座 1 岡山県総合教育センター
- R2. 8. 7 (金) 小学校理科研修講座 2 岡山県総合教育センター
- R2. 8.24 (月) 【発展】小学校プログラミング教育研修講座 岡山県総合教育センター
- R2. 9.29 (火) 第76回岡大SDGsサイエンスカフェ 岡山大学研究推進機構

- ・C S T 課題研究…資料の配付、online によるミーティング、対面による演習 (一部)

- ・C S T 研修構成力養成講座…中止

現職C S T養成プログラムで、定期的に大学で開講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次の通りである。この中から受講者と日程を調整し、可能な講座についてonline または対面で実施した。

<令和2年度に設定した定期的な現職講座>

○前期の第1回から第11回については、前期として事前に設定できなかったため、小学校・中学校コースごとに、受講者が希望する開催日をその都度調整して実施

- | | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ○R 2.10.17 (土) 第12回講座 | ○R 2.12.26 (土) 第17回講座 | ○R 3. 3. 6 (土) 第22回講座 |
| ○R 2.10.24 (土) 第13回講座 | ○R 3. 1. 9 (土) 第18回講座 | ○R 3. 3.13 (土) 第23回講座 |
| ○R 2.11.14 (土) 第14回講座 | ○R 3. 1.23 (土) 第19回講座 | ○R 3. 3.29 (月) 第24回講座 |
| ○R 2.11.21 (土) 第15回講座 | ○R 3. 2.13 (土) 第20回講座 | |
| ○R 2.12.12 (土) 第16回講座 | ○R 3. 2.20 (土) 第21回講座 | |

2 C S T 事業における連携による研修会

令和2年度に岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、県下3カ所(小学校)で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を、また、倉敷科学センターで観察・実験演習を実施した。

<令和2年度に実施したステップアップ研修会>

- R 2.10.28 (水) 矢掛町立川面小学校
- R 2.10.29 (木) 真庭市立遷喬小学校
- R 2.12.25 (金) 倉敷科学センター
- R 3. 1.27 (水) 津山市立佐良山小学校



3 本事業の課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの形では多くの講座が実施できなくなった。地域の学校に出向いて、公開授業を基にした協議や観察、実験などの演習を行うことで、地域の理科教育への関心を高めたい、あるいは、意欲のある先生方に集っていただき、理科教育を推進していただく仲間になっていただきたいという本事業のねらいを達成するための取り組みは、大きな制限を受けた。必要な資料を配付したり、online でのミーティングを取り入れたりしたが、自然の事物・現象に触れて学習をするという理科の特性上、受講者の期待する内容とはいえなかつたはずである。忙しい日々の中で何とかして参加しようとしてくださる先生方の期待に何とかして応えたいと考えている。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山崎 光洋

第5節 教師力養成演習における学校長等の講演

1 はじめに

岡山大学教師教育開発センター教職相談室では、学生が学校教育の現代的な課題について現状や対策を学び、教育への情熱や実践的な指導力などを高めていくことができるよう、2009年度から「教師力養成講座」を開催してきた。この講座では、学校教育の各分野で大きな成果を上げている学校長などを講師として招聘し、講話や演習などを通して、受講者である学生に具体的に実践的な学びを提供してきた。数年前からは、岡山県教育庁や岡山県総合教育センター、岡山市教育委員会事務局の指導主事などの方々もお招きし、より専門的な学びができるようにした。

「教師力養成講座」は2018年度から「高年次教養科目『教師力養成演習』」として授業化された。なお、毎回出席できない学生のために履修生以外の学生も参加可能とし、門戸を開いている。授業となった「教師力養成演習」は、学校教育における様々な課題について、その現状や対策を主体的・対話的に学び、学校教育課題の課題解決能力を身に付けるとともに、「教育への情熱」「実践的で確かな指導力」「人間関係力」を高めることを願って実施した。

2 2020年度の実践

(1) 演習内容

本年度は、外部講師を招聘した演習を6回開催した。演習のテーマ等は次のとおりである。

表1 2020年度 各回の演習テーマと講師

1	6月17日	「授業これだけは！2020」 【講師】岡山市教育委員会事務局指導課 指導主事
2	7月 1日	「困難さのある子供の理解と支援」 【講師】岡山県総合教育センター教育支援部 部長
3	7月 8日	「『子どもの問題行動』を考える」 【講師】岡山市立浦安小学校 校長
4	12月 9日	「教育の情報化推進と情報モラル教育」 【講師】岡山県総合教育センター研修部 指導主事
5	12月23日	「アクティブ・ラーニングの視点からの授業づくり」 【講師】岡山市教育研究研修センター 指導主査
6	1月20日	「教師と児童生徒の信頼関係づくり」 【講師】岡山県総合教育センター教育支援部 指導主事

(2) 受講生の演習に対する意識

2020年度に実施した、外部講師を招聘した6回の演習のうち、5回の受講生アンケートからまとめた受講生の演習に対する意識は、次のとおりである。

○演習で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役に立つと思いますか。

- ・「とても役に立つ」 94%
- ・「とても役に立つ」＋「どちらかといえば役に立つ」 99%

○基調提案やまとめの講話について、どのように感じましたか。

- ・「とても考えさせられた」 83%
- ・「とても考えさせられた」＋「どちらかといえば考えさせられた」 98%

各演習において、98%以上の受講生が肯定的な感想をもっており、「学校教育の課題解決能力を身に付ける」「教育への情熱や実践的で確かな指導力を高める」というねらいについては、成果を上げたにとらえている。

また、グループワークを通して「主体的・対話的に学ぶ」「人間関係力を高める」こともねらいとしているが、これに関しては、次のようなアンケート結果となっている。

○グループワークでの話し合いは活発に行われましたか。

- ・「とても活発に行われた」 79%
- ・「とても活発に行われた」＋「どちらかといえば活発に行われた」 97%

○グループでの話し合い中、あなた自身の発言はどうでしたか。

- ・「とても積極的」 59%
- ・「とても積極的」＋「どちらかといえば積極的」 93%

これについても、各演習によってばらつきがあるものの、概ね成果を上げたと考える。

この他、受講生アンケートの自由記述欄には次のような感想や意見が記載されている。

- ・子供が主役であることを忘れず、深く楽しく学べる授業を作れる教師になりたいと思いました。
- ・子供の背景要因を考え、様々な可能性を考えて、教職員全体で共通理解を図ったうえで具体的な支援を講じることが大切であるということが理解できました。
- ・問題行動について、教師になる前に事例検討の経験をするのができて良かったです。また、グループで話し合いをする中で、自分がどのような考えを持っているのかということも同時に整理することができました。
- ・情報モラルにおいて日常モラルを重視すべきという視点が自分にはありませんでした。日常モラルに関わる力を身につけさせる指導を行いながら、情報モラルにつなげる指導を行いたいです。
- ・主体的・対話的で深い学びを通して3つの資質・能力を養うことが目的であることを再確認しました。教育実習を終えているからこそ感じ方や考え方が以前と比べて変化したと思います。

3 終わりに

「教師力養成演習」は、受講生が教育への熱い思いをもったり、夢や自信をもったりする場面に出会うことができる時間である。受講生の心を動かしてくださった講師の先生方や岡山県教育委員会、岡山市教育委員会のご協力に心から感謝申し上げる。今後もご支援をいただきながら、教育に関心をもつ学生に先達の熱い思いや信念をもった指導の姿を伝えていきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山内 隆彦

第6節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携の取組

(岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。)

所管	事業内容等	岡山大学教員
岡山県教育委員会	SSH 運営指導委員会委員	稲田佳彦
		喜多雅一
	令和2年度岡山県教育委員会免許法認定講習における講師	大竹喜久
		大守伊織
		小林万里子
		佐藤 暁
		丹治敬之
		吉利宗久
		小林清太郎
	岡山県中学校夜間学級調査研究委員	梶井一暁
	指導助言者	木村 功
		桑原敏典
		齊藤 武
		高塚成信
		早川倫子
三沢 良		
岡山県特別免許状授与資格審査委員会委員	横松友義	
おかやま子ども応援推進委員会アドバイザー	熊谷愼之輔	
岡山県社会教育委員	熊谷愼之輔	
専門チーム委員	丹治敬之	
岡山県教科用図書選定審議会委員	高旗浩志	
岡山県特別免許状授与資格審査委員会委員	三村由香里	
岡山県教育庁保健体育科	岡山市学校給食運営検討委員会委員	棟方百熊
岡山県総合教育センター	外部評価委員	梶井一暁
	指導助言者	高旗浩志
岡山県生涯学習センター	よろず相談事業コンサルタント	熊谷愼之輔
	科学館サイピア専門委員会委員	山崎光洋
岡山市	岡山市教育委員会委員	片山美香
岡山市教育委員会	岡山市社会教育委員	赤木里香子
		熊谷愼之輔
	指導助言者	岡崎善弘
		山内隆彦
岡山市教科用図書選定委員会委員	梶原 敏	

岡山市教育委員会	岡山市教科用図書選定委員会委員	前田 潔
	専門相談員	佐藤 暁
	専門家等会議構成委員	棟方百熊
岡山市岡山っ子育成局	講師（拠点園）	佐藤 暁
	講師（巡回指導）	佐藤 暁
		丹治敬之
玉野市教育委員会	研究アドバイザー	高瀬 淳
	研究推進協議会委員	高瀬 淳
美咲町教育委員会	美咲町生涯学習推進計画策定検討委員会委員	熊谷慎之輔
	美咲町柵原地域学校建設検討委員会委員	馬場真一
		高旗浩志

第4章 関連資料

第1節 連携協力に関する資料

第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

3 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

4 連携協力に関する確認事項

平成 23 年 12 月 22 日
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成 23 年 12 月 22 日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成 23 年 12 月 22 日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第 3 条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第 3 条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

2 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関も含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山 脇 健



3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

第3項 令和2年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教育次長	池永 亘	
岡山県教育庁・教育次長	高見 英樹	
岡山県教育庁・教職員課長	平田 善久	
岡山県教育庁・高校教育課長	中村 正芳	
岡山県教育庁・義務教育課長	川上 慎治	
岡山県教育庁・義務教育課生徒指導推進室長	高山 公彦	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	中村 誉	
岡山県教育庁・生涯学習課長	栗原 宏之	
岡山県教育庁・福利課長	石井美由紀	
岡山県総合教育センター・所長	石本康一郎	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育庁・教育次長	池永 亘	
岡山県教育庁・教職員課長	平田 善久	
岡山県教育庁・高校教育課長	中村 正芳	
岡山県教育庁・義務教育課長	川上 慎治	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	中村 誉	
岡山県教育庁教職員課・総括主幹	白神 充教	
岡山県教育庁高校教育課・総括副参事	藤原 紳一	
岡山県教育庁義務教育課・総括副参事	三宅 健夫	
岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室・総括主幹	和氣 史弥	
岡山県教育庁特別支援教育課・総括副参事	本井 健太	
岡山県教育庁生涯学習課・総括主幹	木科 孝夫	
岡山県教育庁福利課・総括主幹	川井慶太郎	
岡山県総合教育センター・企画部長	滝澤 浩三	

2 岡山市教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	菅野 和良	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	石井 雅裕	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	岡林 敏隆	
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習部長	小坂 正樹	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課長	島田 和男	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課長	谷岡 哲郎	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課課長代理	田中 光彦	
岡山市教育研究研修センター・所長	怒田眞由美	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課長補佐	竹中 茂樹	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課長補佐	今野喜久恵	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課副主幹	牧平 芳明	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課係長	森 裕信	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	岸本 靖広	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課課長代理	田中 光彦	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課課長補佐	竹中 茂樹	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長補佐	今野喜久恵	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課副主幹	牧平 芳明	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課係長	森 裕信	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	岸本 靖広	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教師教育開発センター・センター長	三村由香里	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	西山 修	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究）	小川 容子	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（社会貢献） 岡山大学教育学部・附属学校部長 岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	赤木里香子	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	今井 康好	
岡山大学大学院教育学研究科・教育科学専攻・専攻長	木村 功	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	橋本 拓治	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	橘 英範	
岡山大学副学長（社会連携）	加賀 勝	
岡山大学教育学系事務部・事務長	近常 聡	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	西山 修	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	赤木里香子	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	今井 康好	
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・教育科学専攻・副専攻長	木村 功	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	教師教育開発部門長
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	橋本 拓治	教職コラボレーション部門長
岡山大学教師教育開発センター・教職支援部門長	山内 隆彦	
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門長	山崎 光洋	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	小林清太郎	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	近藤 弘行	
岡山大学教育学系事務部・主査（教務学生グループ）	西川 和博	
岡山大学教育学系事務部・主査（教職支援グループ）	中新 朗久	

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 橋本 拓治

岡山県教育委員会、岡山市教育委員会の皆様をはじめ多くの方々のご尽力、ご協力をいただき令和2年度連携協力事業研究報告書を刊行する運びになりました。本報告書の作成にあたりお力添えをいただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

今年度はまさにコロナに始まり、そして今も全世界がコロナ禍にあります。今年度の連携協力事業報告書に目を通すと、当然のことながら、ほぼすべての事業がコロナ感染により大きな影響を受けています。やむを得ず事業そのものが実施できなかったものもありますが、それぞれにできるかぎりの活動をして下さったことに、この場をお借りして敬意を表します。連携協力会議も、例年実施している岡山大学と岡山県、岡山市それぞれとの会議は感染防止の観点から実施を見送らざるを得ませんでした。三者の連携協力会議だけは参加者を制限する等、関係者のご理解を得て何とか11月13日に対面で開催することができました。

その会議の中では、県教委、市教委からコロナ禍における学校現場の現状についても、ご説明をいただきました。共通して説明されたこととして大変印象に残ったのは、休校期間を経た学校再開当初は感染防止の視点から「感染防止のために何をしなければならないか」を考え徹底すること、そして「従来の活動のうち何ができて、何ができないか」を確認することが中心であったが、現在は「どうすれば子どもたちの学びや教師と子ども、そして子どもたち同士のかかわりを保証できるのか」、「コロナ禍だからこそどうすべきか」という視点に変化し、さらには「これを授業改善の機会にとらえようとしている」という言葉です。大学においても、必要性に迫られて始まったオンライン授業ではありましたが、現在は授業の質そのものの改善が求められています。そのような中、教育学部4年生のインターンシップの代替措置として、岡山県総合教育センターの「eラーニング研修」や岡山市教育研究研修センターのVTR研修教材「おかやまの教室」の提供を受けたことは、結果として大変多くの学生が優れた研修資料に触れる機会を得ることにつながりました。

また、県市から共通して提案された議題は、「児童生徒1人1台端末の導入に向けた教職員の育成について」いわゆるGIGAスクール構想による学校現場の変化に対応できる教員の育成でした。岡山大学では、GIGAスクールに対応するための検討委員会を設置して研究を始めているところですが、これらの動きもコロナの影響により必要性が高まり加速しているという状況下にあります。

小学校では、今年度から新学習指導要領が実施され来年度は中学校、その翌年には高等学校で実施されます。Society5.0時代を見据えて教育の情報化が加速度的に進む中で、子ども同士の協働を具現化し、新指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」を実現し、持続可能な社会の創り手を育てるには、コロナによる激動を機会ととらえて、いままでのあたりまえを見直しながら解決の道筋を探り、さらにはこのピンチをチャンスにすることが望まれます。岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の連携協力体制が、これからも様々な課題の解決に有効に機能するとともに、岡山県全体の教育が一層充実・発展することを祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

執筆者一覧

熊谷慎之輔	岡山大学大学院教育学研究科 教授
服部 康正	岡山大学大学院教育学研究科 教授（特任）
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター 教授
前田 潔	岡山大学大学院教育学研究科 教授
今井 康好	岡山大学大学院教育学研究科 教授
橋本 拓治	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
上村 弘子	岡山大学大学院教育学研究科 教授
近藤 弘行	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
山崎 光洋	岡山大学教師教育開発センター 教授
山内 隆彦	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
荻野 誠	岡山県教育庁高校教育課指導主事（主任）
小林 圓裕	津山教育事務所義務教育支援課総括参事（班長）
西原由布子	岡山県教育庁生涯学習課指導主事（主幹）
川井慶太郎	岡山県教育庁福利課総括主幹（班長）
室川 基	岡山県総合教育センター研修部指導主事
太田 正浩	岡山県総合教育センター企画部指導主事（班長）
田中 光彦	岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課課長代理
河原 大輔	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課指導副主査
岸本 靖広	岡山市教育研究研修センター所長補佐
平松 芳明	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課指導副主査
今野喜久恵	岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課課長補佐

（執筆順）

令和2年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

【発行】

令和3年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号

TEL : 086-251-7728 FAX : 086-251-7586

E-mail : cted@okayama-u.ac.jp